

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年11月1日
(第42期) 至 平成22年10月31日

東日本ハウス株式会社

(E00197)

第42期（自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東日本ハウス株式会社

目 次

	頁
第42期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年1月27日

【事業年度】 第42期(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【電話番号】 (03)5215-9905

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 青 荊 雅 肥

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 札幌支店
(北海道札幌市西区二四軒三条四丁目1番8号)
東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)
東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番地1)
東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高	(百万円)	69,314	65,990	66,416	52,637	51,806
経常利益	(百万円)	2,898	2,179	3,378	1,699	3,438
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△ 6,279	△ 98	2,697	1,353	3,255
純資産額	(百万円)	1,116	5,022	7,541	7,444	9,799
総資産額	(百万円)	63,275	56,297	50,030	43,533	42,849
1株当たり純資産額	(円)	△ 15.81	△ 21.33	21.39	38.45	108.77
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△ 115.03	△ 5.51	43.26	20.46	54.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	29.54	14.01	38.14
自己資本比率	(%)	1.8	8.9	14.9	16.9	22.6
自己資本利益率	(%)	△ 278.2	△ 3.2	43.2	18.2	38.2
株価収益率	(倍)	—	—	2.22	6.01	2.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	647	1,648	8,679	36	5,553
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,223	235	991	△ 959	△ 649
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,785	△ 2,714	△ 9,871	△ 2,551	△ 3,463
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,524	5,693	5,493	1,929	3,369
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,781 〔556〕	1,711 〔553〕	1,742 〔647〕	1,646 〔504〕	1,562 〔452〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高 (百万円)	60,897	57,232	55,942	44,212	43,311
経常利益 (百万円)	2,530	1,393	2,400	1,444	3,156
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 7,149	△ 198	1,885	1,009	3,004
資本金 (百万円)	5,873	3,873	3,873	3,873	3,873
発行済株式総数 (株)	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 4,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 4,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 3,000,000	普通株式 45,964,842 A種優先株式 10,000,000 B種優先株式 2,500,000
純資産額 (百万円)	1,784	5,585	7,231	6,770	8,849
総資産額 (百万円)	58,128	51,353	46,527	40,232	39,373
1株当たり純資産額 (円)	△ 3.86	△ 11.17	17.02	27.93	90.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 — (—) B種優先株式 52.36 (—)	普通株式 2.00 (—) A種優先株式 2.00 (—) B種優先株式 70.00 (—)	普通株式 2.00 (—) A種優先株式 2.00 (—) B種優先株式 70.00 (—)	普通株式 3.00 (—) A種優先株式 3.00 (—) B種優先株式 80.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 130.98	△ 7.30	28.73	14.31	49.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	20.65	10.45	35.19
自己資本比率 (%)	3.1	10.9	15.5	16.8	22.5
自己資本利益率 (%)	△ 212.9	△ 5.4	29.4	14.4	38.5
株価収益率 (倍)	—	—	3.34	8.60	2.73
配当性向 (%)	—	—	6.96	13.97	6.06
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,293 〔247〕	1,243 〔229〕	1,331 〔215〕	1,268 〔156〕	1,214 〔113〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社(旧株式会社紅扇堂、昭和25年3月29日設立)は、旧東日本ハウス株式会社の株式額面変更のため、昭和50年11月1日を合併期日として同社を吸収合併し、商号を東日本ハウス株式会社と変更しています。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧東日本ハウス株式会社について掲載しています。

年月	事項
昭和44年2月	大和ハウス工業株式会社の販売代理店として、プレハブ住宅の販売を目的に岩手県盛岡市に資本金1,000万円をもって設立、代表取締役中に中村 功就任
昭和46年3月	木造住宅の販売開始
昭和46年10月	大和ハウス工業株式会社との販売代理店契約を解消
昭和50年11月	株式額面変更のため、株式会社紅扇堂に吸収合併される
昭和55年4月	岩手県盛岡市に株式会社ホテル東日本(現・連結子会社)を設立
昭和56年3月	岩手県盛岡市にホテルを建設
昭和63年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録
平成元年11月	本社社屋完成
平成2年9月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建保証付普通社債100万スイス・フランを発行
平成4年4月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建転換社債90万スイス・フランを発行
平成5年6月	栃木県宇都宮市にホテルを建設
平成6年1月	設備投資資金調達のため、第1回無担保転換社債150億円を発行
平成6年11月	岩手県沢内村(現・西和賀町)に東日本沢内総合開発株式会社(現・連結子会社)を設立 (注) 平成22年2月、株式会社銀河高原ビールに商号変更
平成7年2月	三重県阿山町(現・伊賀市)に株式会社東日本ウッドワークス中部(現・連結子会社)を設立
平成7年7月	岩手県雫石町にリゾート施設けんじワールドを建設
平成7年7月	北海道白老町に株式会社東日本ウッドワークス北海道(現・連結子会社)を設立
平成7年10月	株式会社宇都宮パークレーズを吸収合併
平成7年11月	設備投資資金調達のため、スイス・フラン建転換社債100万スイス・フランを発行
平成7年11月	岩手県雫石町にホテルを建設
平成8年7月	東京都中央区に銀河高原ビール株式会社を設立 (注) 平成14年3月、高原販売株式会社に商号変更
平成9年7月	熊本県白水村(現・南阿蘇村)に銀河高原ビール株式会社阿蘇白水工場を建設
平成9年7月	岐阜県高山市に銀河高原ビール株式会社飛騨高山工場を建設
平成10年7月	栃木県那須町に銀河高原ビール株式会社那須工場を建設
平成13年12月	栃木県那須町に銀河高原ビール株式会社を設立 (注) 高原販売株式会社とアイ・エヌ・エー東日本株式会社の共同新設分割により設立
平成15年10月	東日本ハウスサービス株式会社(現・連結子会社)を子会社とする
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	東京都千代田区に東京本社を設置し、盛岡本社と二本社制とする
平成17年5月	東京都千代田区に株式会社東京工務店(現・連結子会社)を設立
平成20年6月	本社機構を東京本社に集約統合する
平成21年8月	東京都千代田区に東日本ハウスコミュニティーサービス株式会社を設立
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場

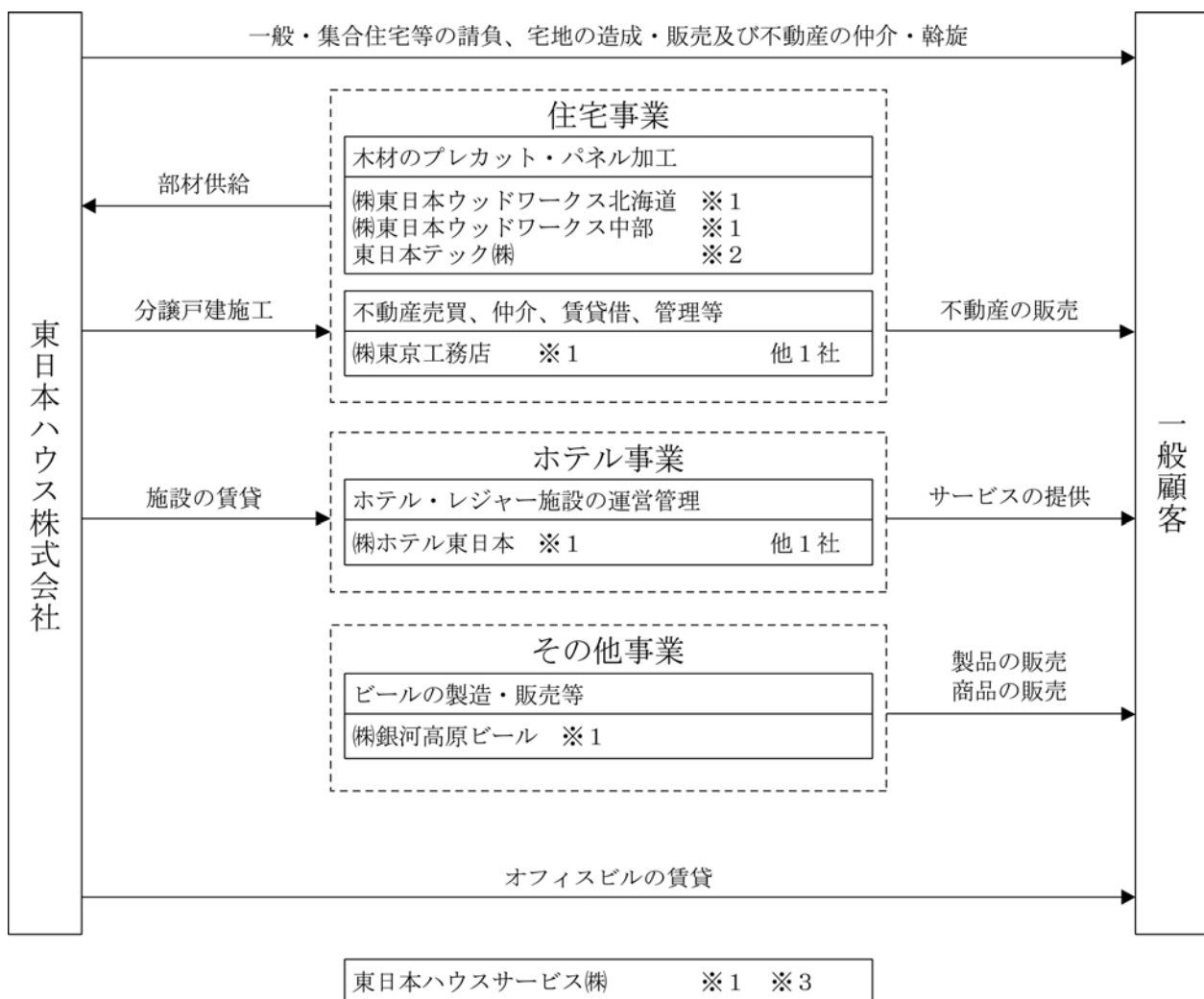
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用非連結子会社1社を中心にして構成されており、住宅の請負建築、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業及びホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業など、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行なっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

- (住宅事業) … 当社が顧客から住宅工事を請負い、(株)東日本ウッドワークス北海道、(株)東日本ウッドワークス中部等より住宅部材を仕入れて指定外注先で施工し、当社が施工監理し販売しております。
- (ホテル事業) … 主に当社所有のホテル・レジャー施設を(株)ホテル東日本が運営管理しております。
- (その他事業) … 当社がオフィスビルの賃貸を行っております。また、(株)銀河高原ビールがビールの製造・販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 連結子会社であります。

※2 持分法適用非連結子会社であります。

※3 東日本ハウスサービス(株)は、平成21年2月27日付で、東京地方裁判所より特別清算開始決定の許可を受け清算手続きを進めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホテル東日本 ※1	岩手県盛岡市	83	ホテル事業	94.6	当社所有のホテル・リゾート施設等の賃借 役員の兼任…2名
㈱東日本ウッドワークス北海道	北海道白老郡 白老町	300	住宅事業	100.0	当社への住宅部材の供給 資金貸付 役員の兼任…2名
東日本ハウスサービス㈱ ※2	東京都千代田区	35	全社	100.0	資金貸付
㈱東京工務店 ※3	東京都千代田区	10	住宅事業	49.0	分譲住宅の請負 役員の兼任…1名
㈱東日本ウッドワークス中部	三重県伊賀市	80	住宅事業	100.0	当社への住宅部材の供給、 資金貸付、債務保証 役員の兼任…1名
㈱銀河高原ビール	岩手県和賀郡 西和賀町	50	その他事業	96.8 (0.4)	当社への販促用品等の納入 資金貸付、債務保証 役員の兼任…1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ※1 ㈱ホテル東日本については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントのホテル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 ※2 債務超過会社であります。債務超過の額は平成22年10月末時点で1,798百万円であります。なお、平成21年2月27日付、東京地方裁判所より特別清算開始決定の許可を受け清算手続きを進めております。

6 ※3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	1,180 [126]
ホテル事業	268 [314]
その他事業	18 [12]
全社(共通)	96 [—]
合計	1,562 [452]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,214 [113]	37.7	11.7	4,495,130

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復と緊急経済対策などにより回復の兆しを見せているものの、一層の円高や株価の低迷が続くなか、雇用・所得環境は改善されず、厳しい環境で推移いたしました。

住宅業界におきましては、住宅ローン減税の拡大、環境配慮型住宅への補助金制度の継続、住宅エコポイント制度の新設などの需要拡大政策の効果もあり、持家及び分譲部門の新設住宅着工戸数は、回復傾向にあります。

こうした経営環境の中、当社グループは、経営資源を主力事業に集中し、高耐久、値頃感、エコロジーをテーマとした商品開発を行うとともに、営業力・提案力を強化するための社内研修・訓練などの人材育成に取り組んでまいりました。また、収益力改善を図るため、原価低減、経費削減を積極的に推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は518億6百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は40億48百万円（同57.2%増）、経常利益は34億38百万円（同102.4%増）、当期純利益は32億55百万円（同140.6%増）となり、前連結会計年度と比較し大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<住宅事業>

住宅事業におきましては、従来からの基本ポリシーである、高耐久、高品質の家造りをベースに、時代の要請でもある値頃感、エコロジーをテーマに商品開発、販売を展開いたしました。また、ブランド力と企業イメージ向上のため、デザイン力と企画力の強化に注力し、グッドデザイン賞、キッズデザイン賞、住まいのリフォームコンクール優秀賞を受賞したほか、2期連続で長期優良住宅先導事業に採択されました。収益面においては、施工技術・施工能力・現場品質の向上を図り、工期短縮・原価低減に取り組むとともに、経費削減による経営効率向上を図り、業績改善、企業体質強化に努めてまいりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は431億89百万円（前連結会計年度比2.8%減）となり、営業利益は40億70百万円（同51.8%増）となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業におきましては、経済環境の低迷が続く中、積極的な営業展開により、稼働率の向上を図りました。また、真心のこもったおもてなしの徹底、ならびに一層のコスト削減に努めました。

以上の結果、連結子会社である株式会社ホテル東日本の決算日変更に伴い平成21年10月1日から平成22年10月31日までの13ヶ月間を連結していることもあり、ホテル事業の売上高は76億73百万円（前連結会計年度比4.7%増）となり、営業利益は7億2百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

<その他事業>

その他事業は主にビールの製造販売を行っておりますが、新規取扱店舗の拡大や新規スポット商品の発売などが売上増に寄与したほか、収益構造の改善に取り組み、黒字化を達成いたしました。

以上の結果、連結子会社である株式会社銀河高原ビール（平成22年2月1日付で東日本沢内総合開発株式会社から商号変更）の決算日変更に伴い平成21年10月1日から平成22年10月31日までの13ヶ月間を連結していることもあり、その他事業の売上高は9億43百万円（前連結会計年度比9.4%増）となり、営業利益は55百万円（前連結会計年度は58百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して14億40百万円増加し、33億69百万円となりました。営業活動により55億53百万円の資金を獲得し、投資活動により6億49百万円、財務活動により34億63百万円の資金をそれぞれ使用しております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、55億53百万円（前連結会計年度比約151倍増）となりました。その主たる要因は、税金等調整前当期純利益33億7百万円、減価償却費14億77百万円及び未成工事支出金の減少7億8百万円によるものであります。

前連結会計年度と比較して、税金等調整前当期純利益が増加したこと、仕入債務の減少による支出が減少したこと等により、獲得資金が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、6億49百万円（前連結会計年度比32.2%減）となりました。その主たる要因は、有形・無形固定資産の取得7億35百万円によるものであります。

前連結会計年度と比較して、固定資産の取得による支出が減少し、定期預金の減少による収入が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、34億63百万円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。その主たる要因は、借入金の純返済32億85百万円によるものであります。

前連結会計年度と比較して、借入金の純返済額が増加し、社債の償還による支出及び優先株式の取得による支出が減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業及びホテル事業は、生産実績を定義することが困難であるため、その他事業に含まれるビールの生産実績を記載しております。

当連結会計年度における生産の実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの情報	生産高 (kl)
その他事業 (ビール)	1,680

(2) 受注状況

当社グループでは、当社の受注が大部分を占めているため、当社の受注状況を記載しております。

期別	部門別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高	うち施工高		
第41期 (自平成20年 11月1日 至平成21年 10月31日)	建築部門	24,357	35,747	60,105	39,653	20,452	6.5%	1,335	37,981
	不動産部門	530	2,602	3,133	2,608	525	—	—	—
	計	24,888	38,350	63,238	42,261	20,977	—	—	—
第42期 (自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日)	建築部門	20,452	35,778	56,231	36,755	19,475	7.7%	1,508	36,929
	不動産部門	525	3,290	3,815	3,555	259	—	—	—
	計	20,977	39,069	60,046	40,311	19,735	—	—	—

- (注) 1 上記金額は全て販売価額により表示しております。
 2 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って当期完成工事高にも、かかる増減額が含まれております。
 3 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
 4 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致いたします。
 5 建築部門の完成工事高は、冬季の積雪等の影響により下半期に集中する傾向にあります。
 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 7 第42期の当期完成工事高は、工事完成基準に拠っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
住宅事業	43,189	△ 2.8
ホテル事業	7,673	4.7
その他事業	943	9.4
計	51,806	△ 1.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、過去10年間、多角化経営の失敗による財政状態の悪化、少子高齢化による新設住宅着工戸数の減少見通しなどにより、不採算店の廃止、徹底した原価低減と固定費削減など、守りの経営を行ってまいりました。その結果、財政状況も改善し、3期連続で当期純利益を計上するなど、収益構造の改善を図ることができました。しかしながら、利益率を最優先とした経営を行った結果、売上高は10年前の2分の1以下の水準まで低下いたしました。

当社は、この状況を改善すべく、各営業拠点の受注高を過去のピークである第28期（平成8年10月期）の3分の1以上の水準まで回復させる目標を立て、守りの経営から攻めの経営へ転換してまいります。具体的には、拠点数の拡大を図るのではなく、現状の拠点の規模拡大を目指してまいります。そのための方策として、従来のお客様のご自宅への訪問営業から、お客様にショールーム『華ぷらざ』へご来場いただき、営業だけでなく、設計、工事、インテリア等を含む全スタッフによるきめの細かいご提案を行うスタイルに営業方法を変更してまいります。そして、一生に一度の住宅購入において、お客様に感動を与えられる企業になることを目指してまいります。

また、住宅事業、ホテル事業を中核として、当社グループの総合力を結集し、収益力向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業状況のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況及び金利動向等の影響について

当社グループの業績は、外部顧客に対する売上高において、主力事業である住宅事業の占める割合が83.4%となっております。当該事業は、雇用情勢の悪化、金利の上昇及び地価の変動、住宅税制の変更等による個人消費動向の変化の影響を受けやすく、これらの事態が生じた場合、新設住宅着工戸数の減少等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的変動について

当社グループの主力事業である住宅産業の季節的要因などの特殊性により、戸建住宅の完成引渡しが第2四半期及び第4四半期に集中するため、第1四半期及び第3四半期の売上高は、他の四半期の売上高と比較して低くなる傾向があります。

(3) 減損会計導入による影響について

当社グループが保有している事業用固定資産について減損処理が必要とされた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、個人住宅の建築請負・リフォーム等を主な事業としております。そのため、建設業法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、個人情報保護法、その他多数の法令などの規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合、また住宅関連税制の変更内容によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 有利子負債依存について

当社及び当社グループの当期末の有利子負債残高及びその総資産に占める割合は、それぞれ191億54百万円（48.6%）、197億41百万円（46.1%）であり、キャッシュ・フロー、手許現金及び資産の売却等を原資として有利子負債の返済を進めておりますが、金利の変動により当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務について

株式及び債券市場等の変動による年金資産の運用環境の悪化及び、金利水準の大幅な変動による年金債務の割引率の見直し等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは日本の伝統文化を現代に生かした住まいづくりや、ホテル事業など、多様な分野での事業展開をしております。

こうした事業活動を通じて顧客ニーズに対応し、お客様満足度の向上に努めるとともに、品質、商品力、技術力、提案力を追求してまいります。

なお、研究開発活動については住宅事業についてのみ行っており、主として当社の商品開発部において行っております。セグメント別研究開発活動の状況については住宅事業についてのみ記載しております。

(住宅事業)

当連結会計年度の主要な商品開発は、3つのCから生まれたライフサイクル住宅「3LCC House」であります。3つのCとはCarbon（カーボン。Co2の排出を抑える）、Cost（コスト。光熱費メンテナンス費用の削減）、Comfortable（コンフォータブル。快適性の追求）の略号であり、ハイテクだけに頼らない次世代型環境配慮住宅を目指しました。また、前連結会計年度より各住宅関連の賞を取得すべく開発を進め、「3LCC House」がグッドデザイン賞、「トンネルのある家」がキッズデザイン賞、「85年の時を経て父の能面工房がすまいとして蘇る」が住まいリフォームコンクール優秀賞、平成22年度第1回長期優良住宅先導事業採択（2回連続）の四賞を受賞いたしました。

研究開発活動といたしまして、品質向上及び施工合理化を目的に、新木造ストロング工法の技術整備を進める他、高耐久コンクリート基礎の耐久性を評価する為に、工学院大学、（財）建材試験センターとの共同研究を開始し、真壁、格子壁など木造らしいデザインを提案できる意匠性、機能性を備えた耐力壁の開発も進めております。また、環境共生住宅認定・2010CASBEE対応の認定を取得いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は10百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億84百万円減少し、428億49百万円となりました。

流動資産は2億4百万円増加し、109億61百万円となりました。主な要因は、現金預金の増加14億9百万円及び工事進行基準の適用に伴う未成工事支出金の減少7億6百万円によるものであります。また、固定資産は9億1百万円減少し、318億76百万円となりました。

流動負債は12億60百万円減少し、126億32百万円となりました。主な要因は、借入金の減少8億24百万円及び工事進行基準の適用に伴う未成工事受入金の減少6億59百万円によるものであります。また、固定負債は17億77百万円減少し、204億18百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少24億60百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて23億54百万円増加し、97億99百万円となりました。当期純利益の計上により利益剰余金が32億55百万円増加し、B種優先株式の取得及び消却により、資本剰余金が4億7百万円、利益剰余金が1億67百万円それぞれ減少しております。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて5.7ポイント上昇し22.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	36	5,553	5,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 959	△ 649	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,551	△ 3,463	△ 911

分析については、「第2事業の状況、1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 (%)	16.9	22.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	11.3	14.5
債務償還年数 (年)	607.0	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	0.0	7.5

(注) 1 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

2 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

3 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払

(1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

(3) 経営成績の分析

「第2事業の状況、1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は992百万円であります。

(1) 住宅事業

当連結会計年度の設備投資額は847百万円であります。主なものとしてモデルハウス13棟(440百万円)を取得いたしました。

なお、13棟全てをリース会社に売却し、当該モデルハウスリースを受けております。

(2) ホテル事業

当連結会計年度の設備投資総額は121百万円であります。主なものとして岩手県盛岡市他のホテルの照明LED工事(20百万円)、岩手県西和賀町のホテルの造園工事(9百万円)を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具 ・備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
本社ビル (岩手県盛岡市・ 東京都千代田区)	住宅事業・ その他事業 ・全社	事務所	731	40	1,808 (0)	15	2,595	96
寮・社宅等 (岩手県盛岡市他)	住宅事業・ その他事業	寮・社宅等	157	1	634 (8)	—	793	—
支店・営業所77店 (愛知県名古屋市中区他)	住宅事業・ その他事業	事務所 モデルハウス 賃貸用事務所	2,130	131	3,131 (16) [5]	597	5,991	1,118
ホテル東日本宇都宮 (栃木県宇都宮市)	ホテル事業	ホテル (注)2	4,861	81	2,964 (12) [4]	—	7,907	—
ホテル東日本森の風鶯宿 他 (岩手県雫石町他)	ホテル事業	ホテル リゾート施設 (注)2	5,711	75	1,337 (469) [224]	—	7,124	—
その他賃貸用資産 (北海道岩見沢市他)	その他事業	アパート等	29	0	143 (2)	—	172	—

(2) 連結子会社

平成22年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具 ・備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
㈱東日本 ウッドワー クス北海道	白老工場 (北海道白老町)	住宅事業	工場	363	34	228 (26)	—	626	33
㈱東日本 ウッドワー クス中部	プレカット工場 (三重県伊賀市)	住宅事業	工場	212	49	156 (19)	—	418	27
㈱ホテル 東日本	ホテル東日本盛岡 (岩手県盛岡市)	ホテル事業	ホテル	654	101	230 (0)	—	985	73
㈱銀河高原 ビール	ビール工場 (岩手県和賀郡西 和賀町)	その他事業	工場	326	127	—	—	453	18

- (注) 1 土地欄の [] 内は、賃借分の面積であり外数であります。
 2 提出会社が、連結子会社である㈱ホテル東日本に賃貸しております。
 3 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 4 リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

①提出会社

設備の内容	事業の種類別 セグメントの名称	数量	年間支払リース料	備考
モデルハウス	住宅事業	43棟	272百万円	所有権移転外 ファイナンスリース
パソコン	住宅事業	240台	28百万円	
複合機・複写機	住宅事業	156台	46百万円	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	新潟支店他 9か所(新潟 県新潟市西区 他)	住宅事業	モデルハウス	283	—	リース会社への 売却代金	平成22年 11月	平成23年 4月
提出 会社	横浜支店他 26か所(神奈 川県横浜市港 北区他)	住宅事業	ショールーム 新設及び改装	70	—	自己資金	平成22年 11月	平成23年 4月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
A種優先株式	10,000,000
B種優先株式	4,000,000
計	107,821,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	同左	㈱大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株 (注) 1, 5
A種優先株式 (注) 2	10,000,000	同左	非上場	単元株式数 1,000株 (注) 3, 6, 8
B種優先株式 (注) 2	2,500,000	同左	非上場	単元株式数 1,000株 (注) 4, 6, 7, 8
計	58,464,842	同左	—	—

- (注) 1 ㈱ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で㈱大阪証券取引所と合併しております。
 なお、㈱大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクス市場及びN
 EO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日付で㈱大阪証券取引
 所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。
- 2 A種優先株式及びB種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額
 修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 3 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等
- (1) A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は、次のとおりであります。
- ① すべてのB種優先株式が当社に取得された場合に限り、当社はいつでもA種優先株式の全部または一
 部を買入れることができ、A種優先株式の株主は、A種優先株式の全部または一部の取得を当社に請
 求することができます。この取得価額は、当社普通株式の株価を基準として決定されます。なお、後
 記7 A種優先株式の内容(7)③に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株
 式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることが
 あります。
- ② 取得価額の決定の基準及び頻度
- (i) 決定の基準
 当社の取締役会が買入れを決定した日もしくはA種優先株主による取得請求があった日に先立つ
 60取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当会社の普通株式の普
 通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)
- (ii) 決定の頻度
 随時(当社の取締役会が買入れを決定した場合、もしくはA種優先株主による取得請求があった
 場合)
- ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- (i) 取得価額の下限
 当社の取締役会の決定による買入の場合 200円
- (ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 該当事項はありません。
- ④ 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無
 すべてのB種優先株式が当社に取得された場合に限り、いつでもA種優先株式の全部または一部を
 買入れることができる旨を定めております。

- (2) A種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についてのA種優先株式の所有者との間の取決めの内容
 すべてのB種優先株式が当社に取得されるまでの間は、すべてのB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、A種優先株主はA種優先株式の取得請求権を行使することはできません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についてのA種優先株式の所有者との間の取決めの内容
 すべてのA種優先株式及びB種優先株式が当社に取得されるまでの間は、すべてのA種優先株主及びB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当社は普通株式を株主との合意により有償で取得することはできません。
- 4 B種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等
- (1) B種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は、次のとおりであります。
- ① 当社は、払込期日から7年後の応答日（以下、「一斉転換基準日」と言います。）に残存するB種優先株式すべてを取得し、普通株式を交付します。交付される普通株式数は、当社普通株式の株価を基準として決定されます。
- ② 取得価額の決定の基準及び頻度
- (i) 決定の基準
 一斉転換基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）等における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）の90%
- (ii) 決定の頻度
 一斉転換基準日にB種優先株式が残存していた場合
- ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- (i) 取得価額の下限
 B種優先株主の不利にならないよう時価による転換としたため、上記事項に関する定めはありません。
- (ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 B種優先株主の不利にならないよう時価による転換としたため、上記事項に関する定めはありません。
- ④ 提出会社の決定による優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項の有無
 払込期日の翌日以降、一斉転換基準日の前日までいつでも、B種優先株式の全部または一部を取得することができる旨を定めております。
- (2) B種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についてのB種優先株式の所有者との間の取決めの内容
 上記事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についてのB種優先株式の所有者との間の取決めの内容
 すべてのA種優先株式及びB種優先株式が当社に取得されるまでの間は、すべてのA種優先株主及びB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当社は普通株式を株主との合意により有償で取得することはできません。
- 5 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 6 A種優先株式及びB種優先株式については、会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また、議決権を有しないA種優先株式及びB種優先株式は、資金調達の多様化及び資本の増強を図ることを目的として発行しております。
- 7 平成23年1月17日開催の取締役会において、B種優先株式の一部1,500,000株を取得及び消却することを決議いたしました。なお、当該優先株式の取得と消却の効力発生日は、平成23年2月1日の予定であります。
- 8 A種優先株式及びB種優先株式の内容は、次のとおりであります。

A種優先株式の内容

- (1) 剰余金の配当
 当社は、定款第59条第1項に定める期末配当および同条第2項に定める剰余金の配当につき、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）およびA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株主および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）への配当と同額の配当を行う。
- (2) 中間配当
 当社は、定款第60条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者への配当と同額の中間配当を行う。
- (3) 残余財産の分配
 当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株当たり200円を普通株主または普通登録株式質権者に先立って支払い、普通株式1株当たりの残余財産分配額が200円を超える場合、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株式と同額になるまでの残余財産分配額をさらに支払う。
- (4) 議決権
 A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 買入

当社は、すべてのB種優先株式が当社に取得された場合に限り、いつでもA種優先株式の全部または一部を買入れることができる。この買入価額は、A種優先株式1株当たり、当社の取締役会が買入れを決定した日に先立つ60取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（当社が株式会社東京証券取引所に上場した場合には株式会社東京証券取引所を指すものとし、以下「株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）等」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。ただし、上記平均値が200円を下回る場合は、買入価額は、A種優先株式1株当たり200円とする。

(6) 取得請求権

① A種優先株主は、平成20年11月1日以降、すべてのB種優先株式が当社に取得された場合に限り、毎事業年度においていつでも、A種優先株式の全部または一部を、A種優先株式1株につき下記②で定める金額（以下「A種優先株式償還請求対価」という。）を対価として取得することを当社に請求すること（以下「A種優先株式償還請求」という。）ができる。かかるA種優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの期間中にA種優先株式の取得を既に行ったかまたは行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当社の株式（種類の如何を問わない。）にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。

② 「A種優先株式償還請求対価」は、A種優先株式償還請求のあった日に先立つ60取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(7) 普通株式への取得請求権

A種優先株主は、下記の条件によりその有するA種優先株式の当社の普通株式への転換（取得と引換えに当社の普通株式を交付することをいう。以下同じ。）を請求することができる。

記

① 転換請求期間 平成19年11月1日から平成27年10月30日まで

② 当初転換価額 200円とする。

③ 転換価額の調整

(i) 当社がA種優先株式を発行後、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される。

記

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換後の調整価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ア) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

(イ) 株式分割により普通株式を発行する場合

(ウ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

(ii) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、(i)に準じて適宜調整される。

(iii) 転換価額調整式で使用する時価は、上記(i)(ア)、(イ)、(ウ)の行為を行うことにつき当社の取締役会の決定がなされた日に先立つ60取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(iv) 転換の効力発生日に先立つ60取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）が②記載の当初転換価額または、上記(i)ないし(iii)により算出された転換価額を下回る場合、当該平均値を転換価額とする。ただし、当該転換価額は60円を下回らないものとする。

④ 転換により発行すべき普通株式数 A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数はA種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

⑤ 転換の効力発生 転換の効力は、転換請求書およびA種優先株式の株券が当社または当社の指定する者に到着した日に発生する。

(8) 一斉取得条項

当社は、転換請求期間の末日の翌日(以下「A種優先株式一斉転換基準日」という。)に残存するA種優先株式(なお、A種優先株式一斉転換基準日の前日までに、A種優先株式償還請求が行われたA種優先株式を除く。)を、同日の翌営業日以降の日で別途取締役会の定める日をもってすべて取得するものとする。当社は、A種優先株式と引換えに、A種優先株式の発行価額の総額をA種優先株式1株当たり、転換請求期間の最終日に適用のあった転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

(9) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

B種優先株式の内容

(1) 剰余金の配当

当社は、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)およびB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、次に定める額の期末配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④に定める中間配当金(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

①B種優先配当金

当社が定款第59条第1項に定める期末配当を行うときは、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、その払込金額に、当該期末配当の基準日の属する事業年度における以下に定める配当率(以下「B種優先株式配当率」という。)を乗じて算出した額(ただし、平成19年10月31日を基準日とするB種優先配当金については、この額に、払込期日(同日を含む。)から平成19年10月31日(同日を含む。)までの期間につき1年365日として日割計算により算出される金額)(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を支払う。

「B種優先株式配当率」は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

- ・平成19年10月31日に終了する事業年度から平成21年10月31日に終了する事業年度の配当率：7.00%
- ・平成22年10月31日に終了する事業年度から平成24年10月31日に終了する事業年度の配当率：8.00%
- ・平成25年10月31日に終了する事業年度およびこれ以降の各事業年度の配当率：9.00%

②累積条項

ある事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当において、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積したB種未払配当金(以下「B種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降に属する日を基準日とする剰余金の配当に際して、B種優先配当金、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、B種累積未払配当金をB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う。

③非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当をしない。

④B種優先中間配当金

当社が定款第60条に定める中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度に適用のあるB種優先株式配当率を基準として算定したB種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株当たり1,000円(以下「B種残余財産分配額」という。)に残余財産分配の日までの累積未払配当相当額を加算した金額を、普通株主または普通登録株式質権者およびA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に先立って、支払う。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、3事業年度連続してB種優先配当金を支払う旨の議案が定時株主総会に提出されない場合またはその議案が否決された場合、当該3事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりB種累積未払配当金相当額を含めたB種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、株主総会における議決権を有する。

(4) 取得請求権

①B種優先株主は、払込期日の翌日以降、下記(6)に定める一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、B種優先株式の全部または一部を、B種優先株式1株につき下記②に定める金額(以下「B種優先株式償還請求対価」という。)の金銭を対価として取得することを当社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。かかるB種優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの期間中にB種優先株式の取得を既に行ったかまたは行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当社の株式(種類の如何を問わない。)にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。

②「B種優先株式償還請求対価」は、B種優先株式1株当たり、(i)B種残余財産分配額、(ii)累積未払配当金相当額、および(iii)払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(5) 随時取得条項

①当社は、B種優先株式の全部または一部を、払込期日の翌日以降、下記(6)に定めるB種優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、当社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記②に定める金額(以下「B種優先株式随時取得対価」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、按分比例の方法により行う。

②「B種優先株式随時取得対価」は、B種優先株式1株当たり、(i)B種残余財産分配額、(ii)払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して下記③に定める随時取得金額算定利率の利率で計算される金額(1事業年度に満たない期間についてはかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)、(iii)累積未払配当金相当額、および(iv)払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

③「随時取得金額算定利率」は、払込期日から4年後の応当日以降に終了する事業年度の末日まで年率2.00%、かかる事業年度の末日の翌日以降は年率3.00%とする。

(6) 一斉取得条項

当社は、払込期日から7年後の応当日(以下「B種優先株式一斉転換基準日」という。)に残存するB種優先株式(なお、B種優先株式一斉転換基準日の前日までに、B種優先株式償還請求が行われたB種優先株式または上記(5)に定める取得条項に基づく取得が行われたB種優先株式を除く。)を、B種優先株式一斉転換基準日の翌営業日以降の日で別途取締役会で定める日をもってすべて取得するものとする。当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株当たり、(i)B種残余財産分配額、(ii)累積未払配当金相当額、および(iii)払込金額相当額にB種優先株式一斉転換基準日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)からB種優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までの期間に対して対応する事業年度に適用されるB種優先株式配当年率の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和を、B種優先株式一斉転換基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)等における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の90%(ただし、当該価格が算定できない場合は、当社とB種優先株主が別途合意する第三者機関の算定する時価の90%とする。なお、第三者機関の指名に関する協議開始後30日以内に合意に達しない場合は、当社とB種優先株主がそれぞれ指名した第三者機関の算定する時価の平均値の90%とする。)(以下「一斉転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値および一斉転換価額の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

(7) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当社は、B種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 優先順位

①A種優先株式にかかる残余財産の分配の順位は、普通株式に優先し、B種優先株式にかかる優先配当金の支払いおよび残余財産の分配の順位は、A種優先株式および普通株式に優先する。

②すべてのB種優先株式が当社に取得されるまでの間は、すべてのB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当社はA種優先株式を株主との合意により有償で取得せず、またA種優先株主はA種優先株式償還請求できない。すべてのA種優先株式およびB種優先株式が当社に取得されるまでの間は、すべてのA種優先株主およびB種優先株主の書面による事前の承諾がある場合を除き、当社は普通株式を株主との合意により有償で取得しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年11月24日 (注) 1	—	35,964,842	△ 4,000	3,873	—	5,922
平成17年11月25日 (注) 2	20,000,000	55,964,842	2,000	5,873	2,000	7,922
平成18年1月27日 (注) 3	—	55,964,842	—	5,873	△ 4,777	3,144
平成19年2月1日 (注) 4	—	55,964,842	△ 4,000	1,873	△ 3,144	—
平成19年2月1日 (注) 5	4,000,000	59,964,842	2,000	3,873	2,000	2,000
平成20年1月30日 (注) 6	—	59,964,842	—	3,873	△ 2,000	—
平成20年1月30日 (注) 7	—	59,964,842	—	3,873	20	20
平成21年1月30日 (注) 8	△500,000	59,464,842	—	3,873	—	20
平成21年6月9日 (注) 9	△500,000	58,964,842	—	3,873	—	20
平成22年10月15日 (注) 10	△500,000	58,464,842	—	3,873	—	20

(注) 1 平成17年11月24日に資本の減少を行い、資本の額4,000百万円を無償で減少しております。

2 平成17年11月25日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が普通株式10,000千株、A種優先株式10,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。

なお、A種優先株式の内容につきましては、(1)株式の総数等②発行済株式の注記に記載しております。

3 平成18年1月27日の定時株主総会において資本準備金の欠損填補を行ったことにより、資本準備金が4,777百万円減少しております。

4 平成19年1月30日開催の定時株主総会において、資本金を4,000百万円、資本準備金を3,144百万円減少することを決議しております。

5 平成19年2月1日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が4,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。

なお、B種優先株式の内容につきましては、(1)株式の総数等②発行済株式の注記に記載しております。

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

7 平成20年1月30日に、その他資本剰余金を原資としたB種優先株式に対する配当209百万円を実施したことに伴い、資本準備金が20百万円増加しております。

8 平成20年12月26日開催の取締役会においてB種優先株式の一部500,000株を取得及び消却することを決議し平成21年1月30日に実施いたしました。

9 平成21年6月5日開催の取締役会においてB種優先株式の一部500,000株を取得及び消却することを決議し平成21年6月9日に実施いたしました。

10 平成22年10月5日開催の取締役会においてB種優先株式の一部500,000株を取得及び消却することを決議し平成22年10月15日に実施いたしました。

11 平成23年1月17日開催の取締役会においてB種優先株式の一部1,500,000株を取得及び消却することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	16	116	2	—	3,488	3,634	—
所有株式数(単元)	—	2,762	1,265	12,820	28	—	28,834	45,709	255,842
所有株式数の割合(%)	—	6.04	2.77	28.05	0.06	—	63.08	100.00	—

(注) 1 自己株式97,338株は「個人その他」に97単元及び「単元未満株式の状況」に338株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義株式8,000株は「その他の法人」に8単元を含めて記載しております。

②A種優先株式

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③B種優先株式

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,500	—	—	—	2,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成22年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)東日本ハウスホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	20,000	34.21
東日本ハウス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	4,404	7.53
中村 功	岩手県盛岡市	4,274	7.31
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,500	4.28
東日本ハウス互助会	岩手県盛岡市長田町2番20号	1,815	3.11
東友会・東盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	1,770	3.03
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	2.26
みずほインバスターズ証券㈱	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	956	1.64
成田 和幸	東京都新宿区	501	0.86
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	442	0.76
計	—	37,986	64.97

(注) 1 (有)東日本ハウスホールディングスの所有株式数には、議決権を有しないA種優先株式10,000,000株を含めて記載しております。

2 MHメザニン投資事業有限責任組合の全所有株式数は、議決権を有しないB種優先株式であります。

②所有議決権数別

平成22年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
(有)東日本ハウスホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目6番5号	10,000	21.92
東日本ハウス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	4,404	9.66
中村 功	岩手県盛岡市	4,274	9.37
東日本ハウス互助会	岩手県盛岡市長田町2番20号	1,815	3.98
東友会・東盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	1,770	3.88
㈱みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,323	2.90
みずほインバスターズ証券㈱	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	956	2.10
成田 和幸	東京都新宿区	501	1.10
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	442	0.97
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	0.92
計	—	25,905	56.79

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,000,000	—	—
	B種優先株式 2,500,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,612,000	45,612	—
単元未満株式	普通株式 255,842	—	—
発行済株式総数	58,464,842	—	—
総株主の議決権	—	45,612	—

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式338株が含まれております。
2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれております。
3 A種優先株式及びB種優先株式の内容は、1「株式等の状況」(1)株式の総数等 ②発行済株式の注記に記載しております。

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス(株)	岩手県盛岡市長田町 2番20号	97,000	—	97,000	0.2
計	—	97,000	—	97,000	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年10月5日)での決議状況(取得日 平成22年10月15日)	500,000	575,150
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	575,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,216	898
当期間における取得自己株式	250	36

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	B種優先株式	500,000	575,150	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	100	13	—	—
保有自己株式数	普通株式	97,338	—	97,588	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策のひとつと考えており、安定的な配当を実施できる財務体質の改善を積極的に推進し、経営基盤の強化に努め内部留保の確保などを総合的に勘案し、利益配分を実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお「取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式につきましては、1株当たり3円といたしました。また、優先株式につきましては、定款及び発行要綱の定めに基づき、A種優先株式は1株当たり3円、B種優先株式は1株当たり80円の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成23年1月27日 定時株主総会決議	普通株式	137	3
平成23年1月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	30	3
平成23年1月27日 定時株主総会決議	B種優先株式	200	80

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

① 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
最高(円)	370	300	185	153	162
最低(円)	260	126	73	94	98

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

② 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	135	137	136	137	143	162
最低(円)	120	121	129	132	135	131

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) A種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(3) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		成 田 和 幸	昭和28年4月20日生	昭和51年4月 平成2年12月 平成5年1月 平成6年11月 平成7年8月 平成13年7月 平成13年11月 平成14年4月 平成14年11月	当社入社 当社函館支店長 当社取締役就任 当社北海道ブロック長 当社首都圏ブロック長兼横浜支店長 当社常務取締役就任 当社営業・技術本部副本部長 当社代表取締役社長就任兼営業・技術本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	501
取締役	東日本ハウス事業部 本部長	沖 田 高 広	昭和33年4月16日生	昭和52年3月 平成元年11月 平成14年5月 平成17年5月 平成17年5月 平成17年11月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年9月 平成21年11月 平成22年11月	当社入社 当社八戸支店長 当社郡山支店長 当社執行役員就任 当社甲信ブロック統轄兼松本支店長 当社北関東ブロック統轄兼栃木支店長 当社取締役就任(現任) 当社関東甲信ブロック統轄兼栃木支店長 当社執行役員就任 当社北関東ブロック統轄兼栃木支店長 当社東日本ハウス事業部本部長(現任)	(注)3	66
取締役	経理・財務 担当	青 莉 雅 肥	昭和31年8月20日生	昭和50年3月 平成4年5月 平成10年11月 平成13年11月 平成16年11月 平成19年1月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年9月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年11月	当社入社 当社南大阪営業所長 当社経理部長 当社財務部長 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社財務・総務担当兼人事部長 当社経理部長 当社執行役員就任 当社経理担当 当社経理担当兼人事部長 当社経理・財務担当(現任)	(注)3	45
取締役	北海道 ブロック 統轄兼 札幌支店長	中 川 政 輝	昭和45年12月27日生	平成3年4月 平成14年4月 平成19年3月 平成19年11月 平成22年1月 平成22年11月	当社入社 当社函館支店長 当社北海道ブロック副統轄兼函館支店長 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社北海道ブロック統轄兼札幌支店長(現任)	(注)3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中部 ブロック 統轄兼 名古屋支店 長	武藤 清和	昭和36年3月9日生	昭和54年3月 平成6年12月 平成14年4月 平成16年5月 平成17年11月 平成17年11月 平成18年11月 平成19年11月 平成20年11月 平成22年11月 平成23年1月	当社入社 当社町田支店長 当社横浜支店長 当社四日市支店長 当社金沢支店長 当社執行役員就任 当社やまと事業部長 当社やまと事業部本部長 当社東日本ハウス事業部本部長 当社中部ブロック統轄兼名古屋支店長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	39
取締役	住・環境 リフォーム 事業部 本部長	真田 和典	昭和38年2月7日生	昭和58年4月 平成8年3月 平成10年11月 平成17年1月 平成17年11月 平成18年11月 平成18年11月 平成19年11月 平成20年11月 平成22年5月 平成22年11月 平成23年1月	当社入社 当社長崎営業所長 当社鹿児島支店長 当社静岡支店長 当社やまと事業部長 当社執行役員就任 当社J・エポック事業部長 当社J・エポック事業部本部長 当社J・エポックホーム事業部本部長 当社住・リフォーム事業部本部長 兼環境事業部長 当社住・環境リフォーム事業部本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	62
取締役		立山 繁美	昭和37年5月1日生	昭和61年4月 平成13年1月 平成16年1月 平成17年1月 平成18年1月	住友生命保険相互会社入社 ゴールドマン・サックス・リアリティ・ジャパン入社 SMFG企業再生債権回収(株)出向 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤 監査役		小関 和夫	昭和27年8月15日生	昭和50年4月 平成15年1月 平成19年9月 平成19年9月 平成23年1月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 業務監査部企画統括チーム調査役 当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		小杉 道夫	昭和22年12月14日生	昭和46年4月 平成6年2月 平成9年4月 平成11年2月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年1月	(株)日本勸業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行) 赤羽支店長 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行) 三鷹支店長 (株)第一勸業銀行(現(株)みずほ銀行) 千葉支店長 (株)テクノ菱和専務取締役 (株)中部商事監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		飯塚 良成	昭和39年12月30日生	平成2年10月 平成6年8月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年6月 平成22年1月	センチュリー監査法人入所(現新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 税理士登録 飯塚公認会計士事務所開設同所代表(現任) 理想科学工業(株)監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計							774

- (注) 1 取締役立山繁美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小杉道夫、飯塚良成の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年1月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 平成23年1月27日開催の定時株主総会の時をもって辞任した前常勤監査役中村均の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより退任された前監査役の任期満了の時までとなります。従いましてその任期は、平成20年1月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 平成22年1月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 6 平成22年1月28日開催の定時株主総会の時をもって辞任した前監査役花木哲男の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより退任された前監査役の任期満了の時までとなります。従いましてその任期は、平成20年1月29日後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 7 所有株式数欄に記載されているものはすべて普通株式であります。なお、A種優先株式及びB種優先株式を保有している取締役及び監査役はおりません。
- 8 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、意思決定の迅速化と経営の効率性を向上させ、企業統治の強化を図るため、また、若手人材を積極的に登用し、組織の活性化と次世代の経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。
平成23年1月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
南 保 隆	J・エポックホーム事業部本部長
小 嶋 慶 晴	不動産事業部本部長兼マイタウン課担当部長
引 間 健 治	人事部付部長 (株)東日本ウッドワークス中部社長)
松 田 政 嗣	東北ブロック統轄兼福島支店長
高 橋 正 明	北関東ブロック統轄兼新潟支店長
朝 日 茂 樹	南関東ブロック統轄兼横浜支店長
名 久 井 善 宏	九州ブロック統轄兼福岡支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「日本の住文化に貢献する」、「報恩感謝の心で行動する」、「日本一安心して任せられる会社を目指す」という企業理念のもと、利益よりも人として正しい行動を優先することを基本指針とし経営しております。コーポレート・ガバナンスに関しましては、経営の透明性・健全性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化により、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応えていくことを目指しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は意思決定と業務執行の監督、監査役会は取締役の業務監査、内部監査室は各業務執行部門の業務監査を担当するほか、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の設置により、内部統制制度の充実に努めております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在社外取締役1名を含む7名で構成されており、原則月1回開催し、経営の基本方針、法令、定款、社内規程で定められた重要事項の決定をするとともに、業務執行を監督しております。なお、経営責任をより明確にするため、平成19年1月より取締役の任期を1年としております。また、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、意思決定の迅速性、経営効率の向上、監督機能の強化を目的として、平成16年4月より執行役員制度を導入しております。

・監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役会が定めた監査方針・業務分担に従い、取締役会を含む社内での重要な会議に出席するほか、当社及びグループ各社の財産及び業務の調査等により、取締役の業務執行を監査しております。

・コンプライアンス委員会

法令遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定、コンプライアンス勉強会の実施等を行っております。また、社内通報制度により、実効性の確保に努めております。

・リスクマネジメント委員会

当社及びグループの抱える様々なリスクの把握、予防、事後対策、再発防止策等を一元管理するため、リスクマネジメント委員会を設置しております。また、内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果についてリスクマネジメント委員会と協議し、取締役会に報告する体制を構築しております。

・内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として社長直轄の内部監査室（本有価証券報告書提出日現在4名）を設置し、当社及びグループ各社の法令・規程等の遵守状況を含む業務全般に関して、定期的に監査及び報告を行っております。なお、内部監査室及び監査役は、会計監査人を含めて情報交換等を行い、相互連携を図りながら監査の実効性の向上に努めております。

・会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤善孝氏、須永真樹氏、宮崎哲氏であり、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等12名、その他3名であります。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

・社外取締役及び社外監査役との関係

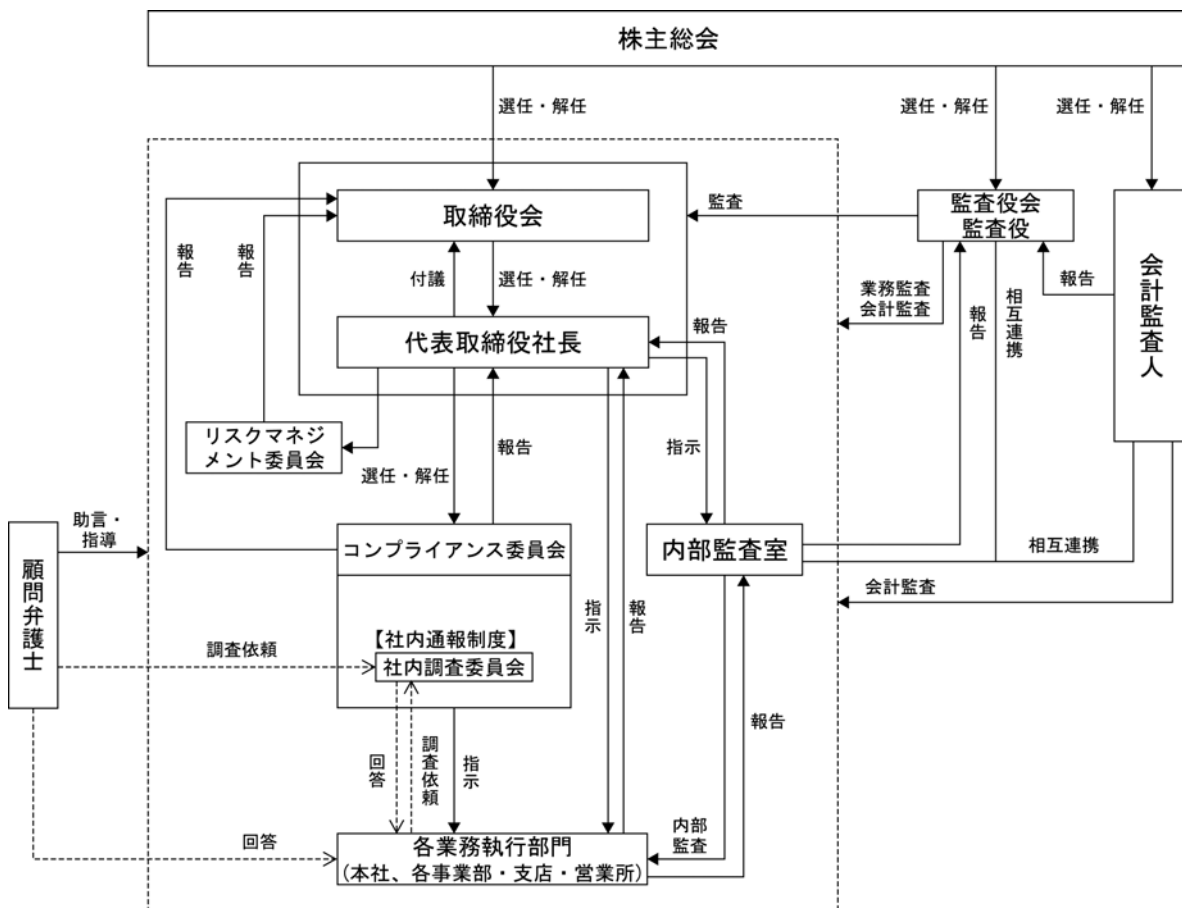
当社の社外取締役である立山繁美氏は株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズのパートナーであり、同社が運営・管理する有限会社東日本ハウスホールディングスは、当社普通株式10,000,000株、当社A種優先株式10,000,000株をそれぞれ保有しております。

当社の社外監査役である小杉道夫氏は大手銀行の出身者であり、企業経営に関する豊富な実務経験を有しております。なお、小杉道夫氏と当社間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である飯塚良成氏は公認会計士であり、財務会計に関する豊富な実務経験を有しており、一般株主と利益相反が生じることのない独立役員に指定しております。

社外監査役は、会計監査人が実施した監査の概要及び監査結果、並びに内部監査室が実施した業務監査について、定期的に報告を受けるとともに、意見及び情報交換を行っております。

以上の状況を図示すると次のとおりであります。



③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労引当 金の当期増加額	
取締役	204	143	25	35	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	9	1	2	1
社外監査役	3	2	0	0	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、平成18年1月27日開催の第37期定時株主総会の決議に基づき取締役1名に対し、平成22年1月28日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき取締役1名及び監査役2名に対し、退職慰労金を総額74百万円(うち社外監査役2名1百万円)支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会で決議された限度内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第41期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成6年1月27日開催の第25期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 29百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 種類株式の議決権

当社は、資金調達が多様化及び資本の増強を図ることを目的として、A種優先株式及びB種優先株式を発行しております。優先株式の議決権につきましては、優先株主は株主総会において議決権を有しない（ただし、B種優先株主は、3事業年度連続してB種優先配当金を支払う旨の議案が株主総会に提出されない場合またはその議案が否決された場合、当該3事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりB種累積未払配当金相当額を含めたB種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、株主総会における議決権を有する）旨を定款に定めております。

これらの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権を制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	56	—
連結子会社	7	—	—	—
計	83	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)及び当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 2,518	※2 3,928
受取手形・完成工事未収入金等	1,531	1,229
未成工事支出金	990	283
販売用不動産	※2 3,055	※2 2,934
商品及び製品	86	72
仕掛品	10	14
原材料及び貯蔵品	283	335
繰延税金資産	1,430	1,437
その他	870	729
貸倒引当金	△19	△4
流動資産合計	10,756	10,961
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 42,548	※2 42,733
機械、運搬具及び工具器具備品	※2 5,647	※2 5,613
土地	※2 11,375	※2 11,375
リース資産	358	612
建設仮勘定	234	18
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,163	△31,213
有形固定資産計	30,001	29,140
無形固定資産		
	745	695
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 138	※1, ※2 161
長期貸付金	418	345
繰延税金資産	16	154
破産更生債権等	1,816	893
その他	1,762	1,655
貸倒引当金	△2,122	△1,170
投資その他の資産計	2,030	2,039
固定資産合計	32,777	31,876
繰延資産		
社債発行費	—	12
繰延資産合計	—	12
資産合計	43,533	42,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,582	5,224
短期借入金	※2 1,250	※2 684
1年内償還予定の社債	—	110
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,052	※2, ※3 1,793
未払法人税等	99	154
未成工事受入金	2,129	1,469
完成工事補償引当金	232	232
賞与引当金	515	504
その他	※2 2,031	※2 2,458
流動負債合計	13,893	12,632
固定負債		
社債	—	390
長期借入金	※2 18,505	※2, ※3 16,044
リース債務	—	494
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	1,653	1,762
役員退職慰労引当金	491	446
その他	1,544	1,279
固定負債合計	22,196	20,418
負債合計	36,089	33,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	428	20
利益剰余金	3,071	5,837
自己株式	△17	△18
株主資本合計	7,355	9,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△1
繰延ヘッジ損益	—	△23
評価・換算差額等合計	3	△24
少数株主持分	85	110
純資産合計	7,444	9,799
負債純資産合計	43,533	42,849

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	52,637	51,806
売上原価	※1 34,223	※1 32,237
売上総利益	18,413	19,568
販売費及び一般管理費	※2, ※3 15,838	※2, ※3 15,519
営業利益	2,574	4,048
営業外収益		
受取利息	20	8
受取配当金	1	6
持分法による投資利益	17	28
賃貸料収入	19	21
保険解約返戻金	—	32
違約金収入	—	30
雑収入	61	77
営業外収益合計	120	204
営業外費用		
支払利息	802	742
貸倒引当金繰入額	9	—
雑支出	183	71
営業外費用合計	995	814
経常利益	1,699	3,438
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
貸倒引当金戻入額	35	26
その他特別利益	0	—
特別利益合計	35	27
特別損失		
固定資産売却損	※5 10	—
固定資産除却損	※6 91	※6 88
販売用不動産評価損	※1 95	—
減損損失	※8 110	※8 65
貸倒引当金繰入額	2	—
債権譲渡損	56	—
事業整理損	※7 13	—
その他特別損失	11	4
特別損失合計	392	158
税金等調整前当期純利益	1,342	3,307
法人税、住民税及び事業税	116	156
法人税等還付税額	△52	—
法人税等調整額	△94	△129
法人税等合計	△30	27
少数株主利益	19	24
当期純利益	1,353	3,255

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,873	3,873
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,873	3,873
資本剰余金		
前期末残高	1,501	428
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	△1,073	△407
当期変動額合計	△1,073	△407
当期末残高	428	20
利益剰余金		
前期末残高	2,109	3,071
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,353	3,255
優先株式の消却	—	△167
当期変動額合計	961	2,766
当期末残高	3,071	5,837
自己株式		
前期末残高	△17	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	1,073	575
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△17	△18
株主資本合計		
前期末残高	7,467	7,355
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,353	3,255
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	—	—
当期変動額合計	△112	2,358
当期末残高	7,355	9,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	3	△1
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△23
当期変動額合計	—	△23
当期末残高	—	△23
少数株主持分		
前期末残高	66	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	24
当期変動額合計	19	24
当期末残高	85	110
純資産合計		
前期末残高	7,541	7,444
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,353	3,255
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△3
当期変動額合計	△96	2,354
当期末残高	7,444	9,799

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,342	3,307
減価償却費	1,365	1,477
減損損失	110	65
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△128	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16	108
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△45
債権譲渡損	56	—
受取利息及び受取配当金	△21	△14
支払利息	802	742
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△28
固定資産除売却損益 (△は益)	101	87
売上債権の増減額 (△は増加)	382	312
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,433	708
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	744	76
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,832	△322
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,632	△659
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△118	95
その他	△372	425
小計	1,191	6,313
利息及び配当金の受取額	24	28
利息の支払額	△795	△736
法人税等の支払額	△383	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー	36	5,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△154	△69
定期預金の払戻による収入	293	99
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,137	△735
有形及び無形固定資産の売却による収入	29	1
投資有価証券の取得による支出	—	△0
投資有価証券の売却による収入	18	—
貸付けによる支出	△0	△11
貸付金の回収による収入	10	46
子会社株式の取得による支出	△10	—
その他	△8	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△959	△649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	865	△566
長期借入れによる収入	1,217	948
長期借入金の返済による支出	△2,894	△3,667
セールアンドリースバックによる収入	404	393
リース債務の返済による支出	△80	△162
社債の発行による収入	—	535
社債の償還による支出	△600	△50
優先株式の取得による支出	△1,073	△575
配当金の支払額	△88	△109
種類株式優先配当金の支払	△300	△210
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,551	△3,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,474	1,440
現金及び現金同等物の期首残高	5,493	1,929
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △90	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,929	※1 3,369

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社の名称 ㈱ホテル東日本 ㈱東日本ウッドワークス北海道 東日本ハウスサービス㈱ ㈱東京工務店 ㈱東日本ウッドワークス中部 東日本沢内総合開発㈱</p> <p>なお、銀河高原ビール㈱は、平成21年2月23日付で、東京地方裁判所より特別清算の終結決定を受けたため、平成21年1月まで連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 東日本テック㈱、銀河交通㈱、東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社数及び名称 非連結子会社 1社 東日本テック㈱</p> <p>(2) 持分法非適用会社数及び名称 非連結子会社 2社 銀河交通㈱ 東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社の名称 ㈱ホテル東日本 ㈱東日本ウッドワークス北海道 東日本ハウスサービス㈱ ㈱東京工務店 ㈱東日本ウッドワークス中部 ㈱銀河高原ビール (旧東日本沢内総合開発㈱)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 東日本テック㈱、銀河交通㈱、東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>非連結子会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社数及び名称 非連結子会社 1社 東日本テック㈱</p> <p>(2) 持分法非適用会社数及び名称 非連結子会社 2社 銀河交通㈱ 東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社数及び名称 非連結子会社 1社 東日本テック㈱</p> <p>(2) 持分法非適用会社数及び名称 非連結子会社 2社 銀河交通㈱ 東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p>	<p>非連結子会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社数及び名称 非連結子会社 1社 東日本テック㈱</p> <p>(2) 持分法非適用会社数及び名称 非連結子会社 2社 銀河交通㈱ 東日本ハウスコミュニティーサービス㈱</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)														
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社について持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と異なっており、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="523 757 943 1093"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)東日本ウッドワークス北海道</td> <td>8月31日 ※1</td> </tr> <tr> <td>(株)ホテル東日本</td> <td>9月30日 ※1</td> </tr> <tr> <td>東日本ハウスサービス(株)</td> <td>9月30日 ※1 ※2</td> </tr> <tr> <td>(株)東京工務店</td> <td>9月30日 ※1</td> </tr> <tr> <td>(株)東日本ウッドワークス中部</td> <td>8月31日 ※1</td> </tr> <tr> <td>東日本沢内総合開発(株)</td> <td>9月30日 ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結会社の決算日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>※2：連結子会社である東日本ハウスサービス(株)は平成20年11月28日開催の同社定時株主総会において解散を決議し清算手続きを開始しております。</p>	会社名	決算日	(株)東日本ウッドワークス北海道	8月31日 ※1	(株)ホテル東日本	9月30日 ※1	東日本ハウスサービス(株)	9月30日 ※1 ※2	(株)東京工務店	9月30日 ※1	(株)東日本ウッドワークス中部	8月31日 ※1	東日本沢内総合開発(株)	9月30日 ※1	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社について持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社の決算日は、当連結会計年度より10月31日に変更したため、連結決算日と一致しております。 従来、連結子会社のうち決算日が8月31日であった(株)東日本ウッドワークス北海道、(株)東日本ウッドワークス中部及び9月30日であった(株)ホテル東日本、(株)東京工務店、(株)銀河高原ビール(平成22年2月1日付で東日本沢内総合開発(株)から商号変更)については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってりましたが、各社が決算日を10月31日に変更したことにより、当連結会計年度は各々平成21年9月1日から平成22年10月31日までの14ヶ月間及び平成21年10月1日から平成22年10月31日までの13ヶ月間を連結しております。 なお、東日本ハウスサービス(株)は清算手続き中であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
会社名	決算日															
(株)東日本ウッドワークス北海道	8月31日 ※1															
(株)ホテル東日本	9月30日 ※1															
東日本ハウスサービス(株)	9月30日 ※1 ※2															
(株)東京工務店	9月30日 ※1															
(株)東日本ウッドワークス中部	8月31日 ※1															
東日本沢内総合開発(株)	9月30日 ※1															

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 住宅事業…主として個別法による 原価法(貸借対照表価 額については収益性の 低下による簿価切下げ の方法により算出) ホテル事業…最終仕入原価法(貸借 対照表価額については 収益性の低下による簿 価切下げの方法により 算出)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を 適用しております。 これにより、当連結会計年度の売上 総利益、営業利益、経常利益はそれぞ れ77百万円減少し、税金等調整前当期 純利益は173百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 住宅事業…主として定率法 住宅事業以外の事業 …主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物・構築物 7～50年 機械、運搬具及び 工具器具備品 2～20年</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の 改正に伴い機械装置の耐用年数の見直 しを行い、当連結会計年度から改正後 の法人税法に規定する耐用年数に変更 しております。なお、この変更による 損益への影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 住宅事業… 同左</p> <p>ホテル事業… 同左</p> <p>—————</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>—————</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②完成工事補償引当金 完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。</p> <p>③賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 なお、数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③リース資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②完成工事補償引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 なお、数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、連結子会社の過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度より償却しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これにより発生する退職給付債務の差額はなく、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響もありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>⑤役員退職慰労引当金 親会社ならびに一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社の連結子会社である(株)ホテル東日本は、平成22年6月1日付で税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。 なお、当該移行に伴い退職給付債務が99百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。当該過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度より償却しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は1,013百万円増加し、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前当期純利益は、それぞれ308百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法		<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利キャップ b ヘッジ対象 社債、長期借入金</p> <p>③ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。 なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。	のれんについては、5年間の均等償却を行っております。 なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手持現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「その他のたな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ3,781百万円、35百万円、19百万円、267百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「賃貸料収入」は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「賃貸料収入」の額は20百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「リース債務」の額は、334百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
<p>※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 101百万円</p> <p>※2 このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。</p> <p style="text-align: right;">現金預金 390百万円</p> <p style="text-align: right;">販売用不動産 1,635</p> <p style="text-align: right;">建物・構築物 15,287</p> <p style="text-align: right;">機械、運搬具及び工具器具備品 169</p> <p style="text-align: right;">土地 10,395</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 19</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 27,898</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金 150百万円</p> <p style="text-align: right;">一年内返済予定の長期借入金 1,891</p> <p style="text-align: right;">その他流動負債 53</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 18,073</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 20,168</p>	<p>※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 129百万円</p> <p>※2 このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。</p> <p style="text-align: right;">現金預金 390百万円</p> <p style="text-align: right;">販売用不動産 1,982</p> <p style="text-align: right;">建物・構築物 14,792</p> <p style="text-align: right;">機械、運搬具及び工具器具備品 138</p> <p style="text-align: right;">土地 10,543</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 15</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 27,863</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金 344百万円</p> <p style="text-align: right;">一年内返済予定の長期借入金 1,684</p> <p style="text-align: right;">その他流動負債 97</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 15,772</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 17,898</p> <p>※3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、当社の連結子会社である株式会社東日本ウッドワークス中部が、平成22年8月24日付で株式会社日本政策金融公庫と締結した金銭消費貸借契約（借入金残高93百万円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、当該契約に関わる一切の債務について、借入先の指示により直ちに全部または一部を弁済する旨の記載があります。</p> <p>(1)当該会社の純資産額が104,500千円以下となった場合</p> <p>4 保証債務</p> <p>下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">住宅購入者等 3,968百万円</p> <p style="text-align: right;">その他 1</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3,970</p> <p>なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。</p>
<p>4 保証債務</p> <p>下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">住宅購入者等 1,953百万円</p> <p style="text-align: right;">その他 2</p> <p>連結子会社以外の関係会社</p> <p style="text-align: right;">東日本テック㈱ 2百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,959</p> <p>なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 77百万円 特別損失 95	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 75百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 688百万円 従業員給料手当 5,762 賞与引当金繰入額 359 退職給付費用 238 役員退職慰労引当金繰入額 62 賃借料 2,455 減価償却費 1,221 のれん償却額 79 手数料 646 貸倒引当金繰入額 6	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 802百万円 従業員給料手当 5,533 賞与引当金繰入額 349 退職給付費用 310 役員退職慰労引当金繰入額 31 賃借料 2,181 減価償却費 1,314 のれん償却額 91 手数料 569 貸倒引当金繰入額 14
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は33百万円であります。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は10百万円であります。
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 0百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 0 計 0	※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械、運搬具及び工具器具備品 0百万円
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 6百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 1 土地 3 計 10	—————
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 44百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 8 その他 38 計 91	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物・構築物 50百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 17 その他 19 計 88
※7 ビール事業整理に伴う損失であります。	—————

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																				
<p>※8 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="225 342 740 488"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支店</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都立川市他</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>岩手県盛岡市</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>一部の支店の売上減少、遊休資産の時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店107百万円(建物・構築物61百万円、リース資産30百万円、その他14百万円)、遊休資産3百万円(土地3百万円)であります。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。支店については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。土地については、正味売却価額により測定しており、公示価格に基づく評価額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	東京都立川市他	5件	遊休資産	土地	岩手県盛岡市	2件	<p>※8 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="855 309 1370 398"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支店</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>宮城県名取市他</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店65百万円(建物・構築物14百万円、リース資産31百万円、その他19百万円)であります。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	宮城県名取市他	3件
用途	種類	場所	件数																		
支店	建物及び構築物等	東京都立川市他	5件																		
遊休資産	土地	岩手県盛岡市	2件																		
用途	種類	場所	件数																		
支店	建物及び構築物等	宮城県名取市他	3件																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
A種優先株式	10,000,000	—	—	10,000,000
B種優先株式(注)1	4,000,000	—	1,000,000	3,000,000
合計	59,964,842	—	1,000,000	58,964,842
自己株式				
普通株式(注)2,3	82,322	10,800	2,900	90,222
B種優先株式(注)1	—	1,000,000	1,000,000	—
合計	82,322	1,010,800	1,002,900	90,222

(注) 1 B種優先株式の発行済株式総数の減少ならびに自己株式の株式数の増加及び減少1,000,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,800株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,900株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	普通株式	91	2	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	A種 優先株式	20	2	平成20年10月31日	平成21年1月30日
平成21年1月29日 第40期定時株主総会	B種 優先株式	280	70	平成20年10月31日	平成21年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	普通株式	91	利益剰余金	2	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	A種 優先株式	20	利益剰余金	2	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	B種 優先株式	210	利益剰余金	70	平成21年10月31日	平成22年1月29日

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
A種優先株式	10,000,000	—	—	10,000,000
B種優先株式(注)1	3,000,000	—	500,000	2,500,000
合計	58,964,842	—	500,000	58,464,842
自己株式				
普通株式(注)2,3	90,222	7,216	100	97,338
B種優先株式(注)1	—	500,000	500,000	—
合計	90,222	507,216	500,100	97,338

- (注) 1 B種優先株式の発行済株式総数の減少ならびに自己株式の株式数の増加及び減少500,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加7,216株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	普通株式	91	2	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	A種 優先株式	20	2	平成21年10月31日	平成22年1月29日
平成22年1月28日 第41期定時株主総会	B種 優先株式	210	70	平成21年10月31日	平成22年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月27日 第42期定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	3	平成22年10月31日	平成23年1月28日
平成23年1月27日 第42期定時株主総会	A種 優先株式	30	利益剰余金	3	平成22年10月31日	平成23年1月28日
平成23年1月27日 第42期定時株主総会	B種 優先株式	200	利益剰余金	80	平成22年10月31日	平成23年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年10月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,518百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△197</td> </tr> <tr> <td>担保差入定期預金</td> <td style="text-align: right;">△390</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,929</td> </tr> </table>	現金預金勘定	2,518百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△197	担保差入定期預金	△390	別段預金	△1	現金及び現金同等物期末残高	1,929	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年10月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,928百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△167</td> </tr> <tr> <td>担保差入定期預金</td> <td style="text-align: right;">△390</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,369</td> </tr> </table>	現金預金勘定	3,928百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△167	担保差入定期預金	△390	別段預金	△1	現金及び現金同等物期末残高	3,369
現金預金勘定	2,518百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△197																				
担保差入定期預金	△390																				
別段預金	△1																				
現金及び現金同等物期末残高	1,929																				
現金預金勘定	3,928百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△167																				
担保差入定期預金	△390																				
別段預金	△1																				
現金及び現金同等物期末残高	3,369																				
※2 当連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 特別清算手続き終結の決定により連結子会社でなくなった銀河高原ビール(株)の連結除外時の資産及び負債の主な内訳 銀河高原ビール(株) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> </table>	現金及び現金同等物	90百万円	流動資産	2	資産合計	92	流動負債	92	負債合計	92											
現金及び現金同等物	90百万円																				
流動資産	2																				
資産合計	92																				
流動負債	92																				
負債合計	92																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 住宅事業における展示場、車輛、OA機器 （「建物」、「機械、運搬具及び工具器具備 品」）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が、リース会計基準適 用初年度開始前のリース取引については、通常の 賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっ ており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が、リース会計基準適 用初年度開始前のリース取引については、通常の 賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっ ており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	1,170	729	27	413	建物	730	562	5	162
機械、運搬具 及び工具器具 備品	358	217	—	140	機械、運搬具 及び工具器具 備品	213	138	—	75
ソフトウェア	159	114	—	44	ソフトウェア	86	67	—	18
合計	1,688	1,062	27	598	合計	1,029	768	5	255
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 366百万円 1年超 291 計 658 リース資産減損勘定の残高 27百万円					② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 170百万円 1年超 107 計 278 リース資産減損勘定の残高 5百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 541百万円 リース資産減損勘定 の取崩額 25百万円 減価償却費相当額 491百万円 支払利息相当額 46百万円 減損損失 30百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 371百万円 リース資産減損勘定 の取崩額 26百万円 減価償却費相当額 334百万円 支払利息相当額 22百万円 減損損失 4百万円				

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 … 同左 ・利息相当額の算定方法 … 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借入れによっております。デリバティブは、リスクをヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。その一部は、変動金利であるため金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	3,928	3,928	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,229	1,229	—
(3) 投資有価証券	26	26	—
(4) 長期貸付金 (※1)	346		
貸倒引当金 (※2)	△ 97		
	249	254	4
資産計	5,433	5,438	4
(1) 支払手形・工事未払金等	5,224	5,224	—
(2) 短期借入金	684	684	—
(3) 社債 (※3)	500	494	△ 5
(4) 長期借入金 (※3)	17,838	17,798	△ 39
(5) リース債務 (※3)	719	714	△ 4
負債計	24,966	24,916	△ 49
デリバティブ取引 (※4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(38)	(38)	—

※1．長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

※2．個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3．社債には1年内の償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

※4．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

ほぼ全てが住宅ローンの貸付であるため、将来キャッシュ・フローを一般的な住宅ローンの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	6
子会社株式及び関連会社株式	128

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,928	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,229	—	—	—
長期貸付金(※)	17	70	71	89
合計	5,175	70	71	89

※ 長期貸付金のうち、回収時期が合理的に見込めない97百万円については、上記金額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	110	390	—	—
長期借入金	1,793	15,645	398	—
リース債務	224	494	—	—
合計	2,127	16,530	398	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年10月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16	20	4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	20	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	10	△ 0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	10	△ 0
合計		26	31	4

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年10月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	6

4 売却した満期保有目的の債券 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成22年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18	15	3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	15	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	11	△ 3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	11	△ 3
合計		26	26	△ 0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利キャップ取引	社債、長期借入金	2,150	2,050	△ 38

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年10月1日より企業年金制度をキャッシュバランスプランへ、また確定拠出年金法の施行に伴い退職一時金制度と適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

連結子会社のうち(株)ホテル東日本は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年6月1日より確定給付企業年金制度へ移行いたしました。その他の連結子会社につきましては、主として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)	当連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1 退職給付債務(注)	△ 4,366	△ 4,542
2 年金資産	2,717	2,816
3 未積立退職給付債務(1+2)	△ 1,649	△ 1,726
4 未認識数理計算上の差異	△ 4	55
5 未認識過去勤務債務	—	△ 91
6 退職給付引当金(3+4+5)	△ 1,653	△ 1,762

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 勤務費用(注)	218	219
2 利息費用	80	83
3 期待運用収益	△ 49	△ 53
4 数理計算上の差異の費用処理額	28	166
5 過去勤務債務の費用処理額	—	△ 8
6 退職給付費用(1+2+3+4+5)	278	407
7 確定拠出年金掛金	58	55
計(6+7)	336	462

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、1 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)		当連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
	親会社	子会社	親会社	子会社
1 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
2 割引率	2.0%	1.5%	2.0%	1.5%
3 期待運用収益率	2.0%	1.5%	2.0%	1.5%
4 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括 処理	5年	発生時一括 処理	5年
5 過去勤務債務の処理年数	—	—	—	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>親会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,755百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,644</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">852</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,695</td></tr> <tr><td>未成分譲土地評価損</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">236</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">668</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">198</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">1,265</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">433</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,152</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△16,705</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,446</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,446</td></tr> </table>	親会社の繰越欠損金	8,755百万円	連結子会社の繰越欠損金	1,644	貸倒引当金	852	固定資産評価損	3,695	未成分譲土地評価損	190	投資有価証券等評価損	106	賞与引当金	236	退職給付引当金	668	役員退職慰労引当金	198	固定資産未実現利益	104	減損損失累計額	1,265	その他	433	繰延税金資産小計	18,152	評価性引当額	△16,705	繰延税金資産合計	1,446	その他有価証券評価差額金	△0	繰延税金負債合計	△0	繰延税金資産の純額	1,446	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>親会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,093百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,485</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">465</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,694</td></tr> <tr><td>未成分譲土地評価損</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">712</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">1,121</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,756</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,165</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,591</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,591</td></tr> </table>	親会社の繰越欠損金	5,093百万円	連結子会社の繰越欠損金	1,485	貸倒引当金	465	固定資産評価損	3,694	未成分譲土地評価損	190	投資有価証券等評価損	116	賞与引当金	230	退職給付引当金	712	役員退職慰労引当金	180	固定資産未実現利益	109	減損損失累計額	1,121	その他	357	繰延税金資産小計	13,756	評価性引当額	△12,165	繰延税金資産合計	1,591	その他有価証券評価差額金	△0	繰延税金負債合計	△0	繰延税金資産の純額	1,591
親会社の繰越欠損金	8,755百万円																																																																								
連結子会社の繰越欠損金	1,644																																																																								
貸倒引当金	852																																																																								
固定資産評価損	3,695																																																																								
未成分譲土地評価損	190																																																																								
投資有価証券等評価損	106																																																																								
賞与引当金	236																																																																								
退職給付引当金	668																																																																								
役員退職慰労引当金	198																																																																								
固定資産未実現利益	104																																																																								
減損損失累計額	1,265																																																																								
その他	433																																																																								
繰延税金資産小計	18,152																																																																								
評価性引当額	△16,705																																																																								
繰延税金資産合計	1,446																																																																								
その他有価証券評価差額金	△0																																																																								
繰延税金負債合計	△0																																																																								
繰延税金資産の純額	1,446																																																																								
親会社の繰越欠損金	5,093百万円																																																																								
連結子会社の繰越欠損金	1,485																																																																								
貸倒引当金	465																																																																								
固定資産評価損	3,694																																																																								
未成分譲土地評価損	190																																																																								
投資有価証券等評価損	116																																																																								
賞与引当金	230																																																																								
退職給付引当金	712																																																																								
役員退職慰労引当金	180																																																																								
固定資産未実現利益	109																																																																								
減損損失累計額	1,121																																																																								
その他	357																																																																								
繰延税金資産小計	13,756																																																																								
評価性引当額	△12,165																																																																								
繰延税金資産合計	1,591																																																																								
その他有価証券評価差額金	△0																																																																								
繰延税金負債合計	△0																																																																								
繰延税金資産の純額	1,591																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.4%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">5.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△56.4%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>子会社整理損の調整</td><td style="text-align: right;">△1.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△2.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%	住民税等均等割	5.3%	評価性引当額	△56.4%	持分法投資損益	△0.5%	のれん償却	2.0%	未実現利益	0.3%	子会社整理損の調整	△1.8%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△137.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">90.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	住民税等均等割	2.6%	評価性引当額	△137.3%	持分法投資損益	△0.3%	のれん償却	0.9%	未実現利益	0.1%	繰越欠損金の期限切れ	90.3%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%																												
法定実効税率	40.4%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%																																																																								
住民税等均等割	5.3%																																																																								
評価性引当額	△56.4%																																																																								
持分法投資損益	△0.5%																																																																								
のれん償却	2.0%																																																																								
未実現利益	0.3%																																																																								
子会社整理損の調整	△1.8%																																																																								
その他	△0.0%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.3%																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																																								
住民税等均等割	2.6%																																																																								
評価性引当額	△137.3%																																																																								
持分法投資損益	△0.3%																																																																								
のれん償却	0.9%																																																																								
未実現利益	0.1%																																																																								
繰越欠損金の期限切れ	90.3%																																																																								
その他	1.2%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年10月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のビル及び住宅(土地を含む)等を有しております。平成22年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸	1,280	△14	1,265	692
遊休	577	△4	572	586

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用ビルの改修費用であり、主な減少額は減価償却であります。

3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)または、一定の評価額及び市場価格を反映していると考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

	住宅事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,446	7,328	862	52,637	—	52,637
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	33	25	113	(113)	—
計	44,500	7,361	888	52,750	(113)	52,637
営業費用	41,818	6,708	946	49,473	589	50,062
営業利益 又は営業損失(△)	2,682	653	△58	3,277	(702)	2,574
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	16,167	19,455	1,899	37,521	6,011	43,533
減価償却費	403	846	84	1,334	42	1,377
減損損失	110	—	—	110	—	110
資本的支出	1,399	88	27	1,516	24	1,541

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は事業の種類、販売市場等を考慮して決定しており、事業区分毎の主な内容は次のとおりであります。

住宅事業	一般住宅、集合住宅の請負建築工事、建売住宅、住宅用宅地の販売、住宅部材の製造販売、不動産売買等
ホテル事業	ホテル業、レストランの経営、披露宴・パーティー等の請負に関する事業
その他事業	オフィスビルの賃貸等、ビールの製造・販売、他

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は702百万円であり、その主なものは親会社の総務部等管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,011百万円であり、その主なものは、親会社における余資運用資金、福利厚生施設及び長期投資資産(投資有価証券等)、繰延税金資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とそれらの償却額が含まれております。
- 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、住宅事業で77百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べて、資産が、住宅事業で339百万円、消去又は全社で97百万円増加しております。

なお、これにより各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

	住宅事業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,189	7,673	943	51,806	—	51,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	43	39	132	(132)	—
計	43,239	7,716	982	51,938	(132)	51,806
営業費用	39,168	7,013	927	47,109	648	47,757
営業利益	4,070	702	55	4,829	(780)	4,048
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	14,922	18,833	2,116	35,872	6,976	42,849
減価償却費	656	806	68	1,531	28	1,559
減損損失	65	—	—	65	—	65
資本的支出	847	121	13	983	9	992

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は事業の種類、販売市場等を考慮して決定しており、事業区分毎の主な内容は次のとおりであります。

住宅事業	一般住宅、集合住宅の請負建築工事、建売住宅、住宅用宅地の販売、住宅部材の製造販売、不動産売買等
ホテル事業	ホテル業、レストランの経営、披露宴・パーティー等の請負に関する事業
その他事業	オフィスビルの賃貸等、ビールの製造・販売、他

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は780百万円であり、その主なものは親会社の総務部等管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,976百万円であり、その主なものは、親会社における余資運用資金、福利厚生施設及び長期投資資産(投資有価証券等)、繰延税金資産等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とそれらの償却額が含まれております。
- 会計処理の方法の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、住宅事業で売上高が1,013百万円、営業利益が308百万円増加しております。

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これにより発生する退職給付債務の差額はなく、セグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	東日本テック(株)	東京都 千代田区	10	建設資材の 販売	(所有) 直接 90.0%	部材仕入 役員の兼任	部材仕入	3,030	工事未払金	729
									未収入金	51

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東日本テック(株)に対する工事未払金については、当社が同社より住宅資材を仕入れたことに対する未払金であり、部材仕入取引にあたっては取引条件及び取引条件の決定方針については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	三陽工芸㈱	愛知県豊橋市	10	内装施工 内装材納入	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	15	工事未払金	4
	(有)インテリアプラザ三陽	愛知県豊橋市	5	インテリア商品の販売及び施工	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	11	工事未払金	3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)タウン宅建	北海道函館市	10	不動産売買 賃貸・管理 仲介等	—	不動産売買 管理仲介等	販売用土地 購入	44	—	—
	東京映像制作㈱	東京都中央区	30	映像制作	—	資金貸付	—	—	破産更生債権等	922
	(株)東京ヴィーナス	東京都中央区	10	演劇等の興行等	—	—	店舗改修 工事請負	—	長期未収入金	152
役員が代表権を所有している会社等	(有)富山瓦工事店	富山県射水市	3	外装施工外 装材納入	—	当社施工納材業者 役員の兼任	当社請負工事の施工及び納材	11	工事未払金	0

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①三陽工芸株式会社につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が議決権の53.0%を直接所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 - ②有限会社インテリアプラザ三陽につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が議決権の98.0%を所有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 - ③有限会社タウン宅建は、当社代表取締役成田和幸氏の近親者会社であります。同社からの販売用土地の購入におきましては、近隣の取引実勢に基づき一般的取引と同様に決定しております。
 - ④東京映像制作株式会社につきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が議決権の60.0%を直接所有しております。同社に対する資金の貸付につきましては、現在同社が実質的に休眠状態であるため利息を計上しておりません。また、返済条件は定めておらず担保の受入もありません。なお、同社への債権に対し922百万円の貸倒引当金を計上しております。
 - ⑤株式会社東京ヴィーナスにつきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が実質的に支配しております。同社に対する工事代金につきましては、現在同社が実質的に休眠状態であるため、返済条件は定めておらず担保の受入もありません。なお、同社への債権に対し152百万円の貸倒引当金を計上しております。
 - ⑥有限会社富山瓦工事店につきましては、当社の社外監査役花木哲男氏が代表権を有しております。同社との工事発注におきましては、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
- 3 三陽工芸株式会社及び有限会社インテリアプラザ三陽につきましては、当社の元社外取締役藤本茂氏が、平成21年1月29日開催の当社第40期定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、上記取引金額は当該退任日までの取引金額を、期末残高は当該退任日現在の残高を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	東日本テック㈱	東京都 千代田区	10	建設資材の 販売	(所有) 直接 90.0%	部材仕入 役員の兼任	部材仕入	3,096	工事未払金	935
									未収入金	144

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東日本テック㈱に対する工事未払金については、当社が同社より住宅資材を仕入れたことに対する未払金であり、部材仕入取引にあたっては取引条件及び取引条件の決定方針については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	東京映像制作㈱	東京都 中央区	30	映像制作	—	資金貸付	債権放棄	920	—	—
							貸付金回 収	2		
	㈱東京ヴィーナス	東京都 中央区	10	演劇等の興 行等	—	—	店舗改修 工事請負	—	長期未収 入金	152
役員の子親者 が代表権を有 している会社 等	㈱NTCドリー ムマックス	東京都 中央区	680	化学工業 製品の販売	—	ノベルティ グッズの購 入	ノベルティ グッズの購 入	33	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①東京映像制作㈱は、平成22年8月23日付で、東京地方裁判所より特別清算の終結決定を受けたため、債権放棄を行っております。
- ②㈱東京ヴィーナスにつきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が実質的に支配しております。同社に対する工事代金につきましては、現在同社が実質的に休眠状態であるため、返済条件は定めておらず担保の受入もありません。なお、同社への債権に対し152百万円の貸倒引当金を計上しております。
- ③㈱NTCドリームマックスにつきましては、当社の監査役中村均氏の近親者が代表取締役であります。同社からのノベルティグッズの購入は一般的取引条件と同様に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	38円45銭	1株当たり純資産額	108円77銭
1株当たり当期純利益	20円46銭	1株当たり当期純利益	54円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円01銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円14銭
<p>1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。</p>		<p>1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当期純利益 (百万円)	1,353	3,255
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (百万円) (注)	210	238
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益 (百万円)	1,143	3,017
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式 (株)	45,877,317	45,870,692
A種優先株式 (株)	10,000,000	10,000,000
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	55,877,317	55,870,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
B種優先株式に係る配当金額	210	200
期中に取得したB種優先株式に係る経過配当金相当額	—	38
当期純利益調整額 (百万円)	210	238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
B種優先株式 (株)	40,747,945	29,505,074
普通株式増加数 (株)	40,747,945	29,505,074
希簿化効果を有しなかったため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		
潜在株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
潜在株式の数 (株)	10,000,000	10,000,000

(注) B種優先株式に係る配当金額であります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>
	<p>B種優先株式の取得および消却</p> <p>平成23年1月17日開催の取締役会において、下記のとおり当社B種優先株式の一部を取得（随時取得条項付株式を取得することの引換えに、金銭を交付することをいう。以下同じ）及び消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得価格 1株につき、1,100円 20銭 (ご参考) 当社定款の定めに従い、B種残余財産分配額である1株当たり1,000円に随時取得金額算定利率の利率（年率2.00%）で計算された金額ならびに経過配当額を加算した金額。</p> <p>(2) 取得の相手方、株式数及び金額 相手方 MHメザニン投資事業有限責任組合 取得株式数 1,500,000株 取得価格 1,650,300,000円</p> <p>(3) 取得及び消却の日程 ①株主への通知日 平成23年1月17日 ②取得日 平成23年2月1日（予定） ③B種優先株式消却日 平成23年2月1日（予定）</p> <p>(4) 消却後の発行済B種優先株式数 ①発行済株式数 2,500,000株 (平成23年1月17日現在) ②今回消却（予定）株式数 1,500,000株 ③消却後の発行済株式数 1,000,000株</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2009年 第3回無担保社債	平成21年 12月30日	—	450 (100)	年 0.670	無担保	平成26年 12月30日
当社	2010年 第4回無担保社債	平成22年 9月30日	—	50 (10)	年 0.550	無担保	平成27年 9月30日
合計	—	—	—	500 (110)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()書は1年以内に償還を予定される金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
110	110	110	110	60

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250	684	2.401	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,052	1,793	2.886	—
1年以内に返済予定のリース債務	130	224	4.734	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	18,505	16,044	2.909	平成23年11月 ～平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	334	494	4.761	平成23年11月 ～平成27年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,272	19,241	—	—

(注) 1 平均利率の算定方法は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,654	13,662	190	138
リース債務	236	170	85	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	第2四半期 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	第3四半期 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	第4四半期 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
売上高 (百万円)	9,096	10,799	13,068	18,840
税金等調整前四半期純 利益金額 (△は損失) (百万円)	△ 867	△ 37	1,067	3,145
四半期純利益金額 (△は損失) (百万円)	△ 922	△ 63	1,008	3,233
1株当たり四半期純利 益金額 (△は損失) (円)	△ 17.59	△ 2.19	16.97	56.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 1,826	※1 2,949
受取手形	7	11
完成工事未収入金	640	684
未成工事支出金	927	285
販売用不動産	※1 3,055	※1 2,929
貯蔵品	76	65
前渡金	175	35
前払費用	282	308
繰延税金資産	1,250	1,340
立替金	101	75
未収入金	※3 1,872	※3 1,633
その他	26	88
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	10,239	10,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,074	※1 7,204
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,268	△4,455
建物（純額）	2,806	2,749
賃貸用建物	※1 26,258	※1 26,257
減価償却累計額及び減損損失累計額	△15,179	△15,714
賃貸用建物（純額）	11,079	10,542
構築物	※1 2,582	※1 2,572
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,209	△2,224
構築物（純額）	372	348
機械及び装置	※1 1,730	※1 1,729
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,626	△1,637
機械及び装置（純額）	104	92
車両運搬具	10	1
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10	△1
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,455	1,462
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,208	△1,224
工具器具・備品（純額）	247	237
土地	※1 10,438	※1 10,438
リース資産	431	862
減価償却累計額及び減損損失累計額	△72	△250
リース資産（純額）	358	612
建設仮勘定	234	0
有形固定資産計	25,641	25,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
無形固定資産		
借地権	214	214
ソフトウェア	42	121
リース資産	77	60
その他	82	71
無形固定資産計	416	467
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 34	※1 29
関係会社株式	440	440
長期貸付金	408	329
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1	11
関係会社長期貸付金	1,941	1,673
破産更生債権等	※3 2,972	※3 2,051
長期前払費用	136	100
差入保証金	922	894
長期未収入金	※3 271	182
その他	15	21
貸倒引当金	△3,209	△2,269
投資その他の資産計	3,935	3,465
固定資産合計	29,993	28,954
繰延資産		
社債発行費	—	12
繰延資産合計	—	12
資産合計	40,232	39,373
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※3 5,155	※3 4,984
短期借入金	※1 1,250	※1 684
1年内償還予定の社債	—	110
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,922	※1 1,619
リース債務	130	224
未払金	295	381
未払費用	360	417
未払法人税等	60	118
未払消費税等	54	134
未成工事受入金	2,122	1,469
預り金	665	705
仮受金	35	2
完成工事補償引当金	163	162
賞与引当金	507	493
その他	23	20
流動負債合計	12,746	11,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
固定負債		
社債	—	390
長期借入金	※1 18,100	※1 15,632
リース債務	334	494
長期預り金	372	397
退職給付引当金	1,383	1,511
役員退職慰労引当金	484	435
リース資産減損勘定	27	5
繰延税金負債	0	0
その他	11	129
固定負債合計	20,715	18,995
負債合計	33,462	30,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金		
資本準備金	20	20
その他資本剰余金	407	—
資本剰余金合計	428	20
利益剰余金		
利益準備金	39	71
その他利益剰余金	2,444	4,926
繰越利益剰余金	2,444	4,926
利益剰余金合計	2,483	4,997
自己株式	△17	△18
株主資本合計	6,767	8,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△1
繰延ヘッジ損益	—	△23
評価・換算差額等合計	3	△24
純資産合計	6,770	8,849
負債純資産合計	40,232	39,373

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
売上高		
完成工事高	39,653	37,769
販売用不動産売上高	2,608	3,555
その他の売上高	1,951	1,986
売上高合計	44,212	43,311
売上原価		
完成工事原価	27,540	24,845
販売用不動産売上原価	※1 2,425	※1 3,046
その他の原価	1,171	1,298
売上原価合計	31,137	29,189
売上総利益		
完成工事総利益	12,112	12,923
販売用不動産売上総利益	182	509
その他の売上総利益	780	688
売上総利益合計	13,075	14,121
販売費及び一般管理費		
販売手数料	118	217
広告宣伝費	549	682
役員報酬	213	195
従業員給料手当	4,063	3,780
賞与引当金繰入額	357	346
退職給付費用	193	285
役員退職慰労引当金繰入額	58	24
法定福利費	581	628
福利厚生費	109	77
修繕費	13	11
図書印刷費	35	35
通信費	133	130
旅費及び交通費	210	199
水道光熱費	109	99
交際費	18	20
賃借料	2,291	1,908
減価償却費	328	499
消耗品費	64	58
車両費	323	324
租税公課	264	280
手数料	370	301
保険料	26	19
試験研究費	※2 33	※2 10
貸倒引当金繰入額	—	14
雑費	220	202
販売費及び一般管理費合計	10,689	10,354
営業利益	2,386	3,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
営業外収益		
受取利息	※3 78	※3 61
受取配当金	※3 14	6
賃貸料収入	19	17
保険解約返戻金	—	24
違約金収入	—	30
雑収入	33	40
営業外収益合計	146	180
営業外費用		
支払利息	777	719
社債利息	1	2
貸倒引当金繰入額	139	—
雑支出	169	68
営業外費用合計	1,088	790
経常利益	1,444	3,156
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	—
貸倒引当金戻入額	4	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産売却損	※5 10	—
固定資産除却損	※6 84	※6 76
販売用不動産評価損	※1 95	—
貸倒引当金繰入額	※7 10	—
債権譲渡損	57	—
減損損失	※8 107	※8 65
その他特別損失	13	—
特別損失合計	379	142
税引前当期純利益	1,069	3,016
法人税、住民税及び事業税	59	86
法人税等調整額	—	△74
法人税等合計	59	12
当期純利益	1,009	3,004

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,100	40.3	10,437	42.0
外注費		12,560	45.6	10,732	43.2
経費 (うち人件費)		3,879 (2,002)	14.1 (7.3)	3,675 (1,946)	14.8 (7.8)
合計		27,540	100.0	24,845	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であり工事毎に原価を材料費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。工事共通費(間接費)は、期末に直接費を基準として当期完成工事原価、期末未成工事支出金等に配賦しております。

【販売用不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期販売用土地購入額		563	33.1	1,188	40.7
当期販売用建物建築費		1,232	72.5	1,731	59.3
他勘定振替高	※2	△ 95	△ 5.6	—	—
計		1,699	100.0	2,920	100.0
期首販売用不動産たな卸高		3,781		3,055	
期末販売用不動産たな卸高		3,055		2,929	
差引販売用不動産売上原価		2,425		3,046	

(注) 1 原価計算の方法

土地については、購入区画別に実際原価による個別原価計算、建物については、工事毎に実際原価による個別原価計算を行っております。

※2 他勘定振替高は、販売用土地の評価損であります。

【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		654	55.8	599	46.2
その他		226	19.3	224	17.3
賃貸料収入原価		880	75.1	823	63.5
その他		291	24.9	474	36.5
合計		1,171	100.0	1,298	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,873	3,873
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,873	3,873
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20	20
その他資本剰余金		
前期末残高	1,480	407
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	△1,073	△407
当期変動額合計	△1,073	△407
当期末残高	407	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,501	428
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
優先株式の消却	△1,073	△407
当期変動額合計	△1,073	△407
当期末残高	428	20
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	39
当期変動額		
剰余金の配当	9	9
優先株式の配当金	30	23
当期変動額合計	39	32
当期末残高	39	71
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,865	2,444
当期変動額		
剰余金の配当	△100	△100
優先株式の配当金	△330	△253
当期純利益	1,009	3,004
優先株式の消却	—	△167
当期変動額合計	578	2,482
当期末残高	2,444	4,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,865	2,483
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,009	3,004
優先株式の消却	—	△167
当期変動額合計	617	2,514
当期末残高	2,483	4,997
自己株式		
前期末残高	△17	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	1,073	575
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△17	△18
株主資本合計		
前期末残高	7,223	6,767
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,009	3,004
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	—	—
当期変動額合計	△456	2,106
当期末残高	6,767	8,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	3	△1
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△23
当期変動額合計	—	△23
当期末残高	—	△23

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,231	6,770
当期変動額		
剰余金の配当	△91	△91
優先株式の配当金	△300	△230
当期純利益	1,009	3,004
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	0
優先株式の取得	△1,073	△575
優先株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△27
当期変動額合計	△460	2,078
当期末残高	6,770	8,849

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券……</p> <p>① 時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの…… 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式……同左</p> <p>(2) その他有価証券……</p> <p>① 時価のあるもの……同左</p> <p>② 時価のないもの……同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 未成工事支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 販売用不動産……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税引前当期純利益は173百万円減少しております。</p>	<p>(1) 未成工事支出金……同左</p> <p>(2) 販売用不動産……同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 重要な賃貸用資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 7～50年 賃貸用建物 10～50年 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い機械装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(3)リース資産……</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1)貸倒引当金……</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)完成工事補償引当金……</p> <p>完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金……</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金……</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金……</p> <p>役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)リース資産……</p> <p>同左</p> <p>(1)貸倒引当金……</p> <p>同左</p> <p>(2)完成工事補償引当金……</p> <p>同左</p> <p>(3)賞与引当金……</p> <p>同左</p> <p>(4)退職給付引当金……</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより発生する退職給付債務の差額はなく、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金……</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
5 重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,013百万円増加し、営業利益、経常利益ならびに税引前当期純利益は、それぞれ308百万円増加しております。</p>
6 ヘッジ会計の方法		<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 金利キャップ b ヘッジ対象 社債、長期借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「貯蔵品」は当事業年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「貯蔵品」の額は27百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「賃貸料収入」は、当事業年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「賃貸料収入」の額は20百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)		当事業年度 (平成22年10月31日)	
※1	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。	※1	このうち次のとおり借入金等の担保に供しております。
	現金預金 390百万円		現金預金 390百万円
	販売用不動産 1,635		販売用不動産 1,982
	建物・構築物 2,575		建物・構築物 2,703
	賃貸用建物 11,076		賃貸用建物 10,541
	機械及び装置 96		機械及び装置 85
	土地 9,819		土地 9,967
	投資有価証券 19		投資有価証券 15
	計 25,613		計 25,686
	担保提供資産に対応する債務		担保提供資産に対応する債務
	短期借入金 150百万円		短期借入金 344百万円
	一年内返済予定の長期借入金 1,874		一年内返済予定の長期借入金 1,587
	長期借入金 18,067		長期借入金 15,632
	計 20,092		計 17,563
2	保証債務	2	保証債務
	下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。		下記の住宅購入者その他に対する金融機関の融資等について保証を行っております。
	住宅購入者等 1,953百万円		住宅購入者等 3,968百万円
	その他 2		その他 1
	関係会社		関係会社
	(株)東日本ウッド ワークス中部 364		(株)東日本ウッド ワークス中部 314
	(株)ホテル東日本 21		(株)銀河高原ビール (旧東日本沢内総合開発(株)) 1
	東日本テック(株) 2		計 4,286
	東日本沢内総合開発(株) 2		なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。
	計 2,347		
※3	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。	※3	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。
	未収入金 1,784百万円		未収入金 1,540百万円
	破産更生債権等 2,041		破産更生債権等 2,044
	長期未収入金 87		工事未払金 1,123
	工事未払金 933		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																																																																
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別損失</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は33百万円であります。</p> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table> <p>※7 関係会社貸付金等について引当てたものであります。</p> <p>※8 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支店</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都立川市他</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店107百万円(建物・構築物61百万円、リース資産30百万円、その他14百万円)であります。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額は零と算定しております。</p>	売上原価	77百万円	特別損失	95	受取利息	59百万円	受取配当金	13	建物	0百万円	建物	6百万円	工具器具・備品	1	土地	3	計	10	建物	13百万円	構築物	24	工具器具・備品	7	その他	38	計	84	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	東京都立川市他	5件	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は10百万円であります。</p> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸用建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> </table> <p>※8 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支店</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>宮城県名取市他</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、支店65百万円(建物・構築物14百万円、リース資産36百万円、その他14百万円)であります。</p> <p>なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額は零と算定しております。</p>	売上原価	75百万円	受取利息	53百万円	建物	33百万円	賃貸用建物	2	構築物	14	機械及び装置	0	車両運搬具	0	工具器具・備品	6	その他	19	計	76	用途	種類	場所	件数	支店	建物及び構築物等	宮城県名取市他	3件
売上原価	77百万円																																																																
特別損失	95																																																																
受取利息	59百万円																																																																
受取配当金	13																																																																
建物	0百万円																																																																
建物	6百万円																																																																
工具器具・備品	1																																																																
土地	3																																																																
計	10																																																																
建物	13百万円																																																																
構築物	24																																																																
工具器具・備品	7																																																																
その他	38																																																																
計	84																																																																
用途	種類	場所	件数																																																														
支店	建物及び構築物等	東京都立川市他	5件																																																														
売上原価	75百万円																																																																
受取利息	53百万円																																																																
建物	33百万円																																																																
賃貸用建物	2																																																																
構築物	14																																																																
機械及び装置	0																																																																
車両運搬具	0																																																																
工具器具・備品	6																																																																
その他	19																																																																
計	76																																																																
用途	種類	場所	件数																																																														
支店	建物及び構築物等	宮城県名取市他	3件																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注) 1, 2	82,322	10,800	2,900	90,222
B種優先株式 (注) 3	—	1,000,000	1,000,000	—
合計	82,322	1,010,800	1,002,900	90,222

(注) 1 普通株式の自己株式の増加10,800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少2,900株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 B種優先株式の自己株式の増加及び減少1,000,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注) 1, 2	90,222	7,216	100	97,338
B種優先株式 (注) 3	—	500,000	500,000	—
合計	90,222	507,216	500,100	97,338

(注) 1 普通株式の自己株式の増加7,216株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少100株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 B種優先株式の自己株式の増加及び減少500,000株は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																																																																																		
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 住宅事業における展示場、車輛、OA機器 （「建物」、「車輛運搬具」、「工具器具及び 備品」）であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸 借取引にかかる方法に準じた会計処理によっ ており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,170</td> <td>729</td> <td>27</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>備品等</td> <td>243</td> <td>125</td> <td>—</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>135</td> <td>95</td> <td>—</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,548</td> <td>950</td> <td>27</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>627</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定残高 27百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>515百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘 定の取崩額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> …リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,170	729	27	413	備品等	243	125	—	117	ソフトウェア	135	95	—	39	合計	1,548	950	27	571	1年以内	342百万円	1年超	285	計	627	支払リース料	515百万円	リース資産減損勘 定の取崩額	25百万円	減価償却費相当額	469百万円	支払利息相当額	44百万円	減損損失	30百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸 借取引にかかる方法に準じた会計処理によっ ており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>730</td> <td>562</td> <td>5</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>備品等</td> <td>197</td> <td>127</td> <td>—</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86</td> <td>67</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,013</td> <td>757</td> <td>5</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定残高 5百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘 定の取崩額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> … 同左 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> … 同左 		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	730	562	5	162	備品等	197	127	—	70	ソフトウェア	86	67	—	18	合計	1,013	757	5	250	1年以内	167百万円	1年超	104	計	272	支払リース料	346百万円	リース資産減損勘 定の取崩額	26百万円	減価償却費相当額	314百万円	支払利息相当額	22百万円	減損損失	4百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																															
建物	1,170	729	27	413																																																																															
備品等	243	125	—	117																																																																															
ソフトウェア	135	95	—	39																																																																															
合計	1,548	950	27	571																																																																															
1年以内	342百万円																																																																																		
1年超	285																																																																																		
計	627																																																																																		
支払リース料	515百万円																																																																																		
リース資産減損勘 定の取崩額	25百万円																																																																																		
減価償却費相当額	469百万円																																																																																		
支払利息相当額	44百万円																																																																																		
減損損失	30百万円																																																																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																															
建物	730	562	5	162																																																																															
備品等	197	127	—	70																																																																															
ソフトウェア	86	67	—	18																																																																															
合計	1,013	757	5	250																																																																															
1年以内	167百万円																																																																																		
1年超	104																																																																																		
計	272																																																																																		
支払リース料	346百万円																																																																																		
リース資産減損勘 定の取崩額	26百万円																																																																																		
減価償却費相当額	314百万円																																																																																		
支払利息相当額	22百万円																																																																																		
減損損失	4百万円																																																																																		

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額440百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 232百万円	賞与引当金 225百万円
退職給付引当金 558	退職給付引当金 610
役員退職慰労引当金 196	役員退職慰労引当金 175
貸倒引当金 1,290	貸倒引当金 911
完成工事補償引当金 66	完成工事補償引当金 65
株式評価損 2,891	株式評価損 2,891
未成分譲土地評価損 190	未成分譲土地評価損 190
固定資産評価損 3,695	固定資産評価損 3,694
未収入金 92	販売用土地評価損 170
販売用土地評価損 167	減損損失累計額 874
減損損失累計額 998	税務上の繰越欠損金 5,093
税務上の繰越欠損金 8,754	その他 63
その他 30	繰延税金資産小計 14,967
繰延税金資産小計 19,165	評価性引当額 △13,627
評価性引当額 △17,915	繰延税金資産合計 1,340
繰延税金資産合計 1,250	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 △0
その他有価証券評価差額金 △0	繰延税金負債合計 △0
繰延税金負債合計 △0	繰延税金資産の純額 1,339
繰延税金資産の純額 1,249	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 9.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%
住民税等均等割 5.6%	住民税等均等割 2.4%
評価性引当額 △49.5%	評価性引当額 △142.1%
その他 0.0%	繰越欠損金の期限切れ 96.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.6%	その他 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	27円93銭	1株当たり純資産額	90円47銭
1株当たり当期純利益	14円31銭	1株当たり当期純利益	49円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円45銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円19銭
<p>1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式及び普通株式と同等の株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。</p>		<p>1株当たり純資産額については、期末純資産からA種及びB種優先株主に対する残余財産の分配額（1株につきA種200円、B種1,000円）及び累積未払優先配当額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数（「自己株式」を除く）で除して計算しております。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当期純利益 (百万円)	1,009	3,004
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (百万円) (注)	210	238
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益 (百万円)	799	2,766
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式 (株)	45,877,317	45,870,692
A種優先株式 (株)	10,000,000	10,000,000
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	55,877,317	55,870,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
B種優先株式に係る配当金額	210	200
期中に取得したB種優先株式に係る経過配当金相当額	—	38
当期純利益調整額 (百万円)	210	238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
B種優先株式 (株)	40,747,945	29,505,074
普通株式増加数 (株)	40,747,945	29,505,074
希薄化効果を有しなかったため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		
潜在株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
潜在株式の数 (株)	10,000,000	10,000,000

(注) B種優先株式に係る配当金額であります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>
	<p>B種優先株式の取得および消却</p> <p>平成23年1月17日開催の取締役会において、下記のとおり当社B種優先株式の一部を取得（随時取得条項付株式を取得することの引換えに、金銭を交付することをいう。以下同じ）及び消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得価格 1株につき、1,100円 20銭 (ご参考) 当社定款の定めに従い、B種残余財産分配額である1株当たり1,000円に随時取得金額算定利率の利率（年率2.00%）で計算された金額ならびに経過配当額を加算した金額。</p> <p>(2) 取得の相手方、株式数及び金額 相手方 MHメザニン投資事業有限責任組合 取得株式数 1,500,000株 取得価格 1,650,300,000円</p> <p>(3) 取得及び消却の日程 ①株主への通知日 平成23年1月17日 ②取得日 平成23年2月1日（予定） ③B種優先株式消却日 平成23年2月1日（予定）</p> <p>(4) 消却後の発行済B種優先株式数 ①発行済株式数 2,500,000株 (平成23年1月17日現在) ②今回消却（予定）株式数 1,500,000株 ③消却後の発行済株式数 1,000,000株</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価 証券	その 他有 価証 券	東北電力(株)	6,080	10
		(株)みずほフィナンシャルグループ	50,810	5
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,469	4
		(株)住宅性能評価センター	60	3
		(株)トスネット	12,000	2
		富士変速機(株)	5,700	1
		みずほインベスターズ証券(株)	11,355	0
		東亜合成(株)	250	0
		(株)東北ハンドレッド	4,100	0
		(株)福岡県不動産会館	30	0
		小計	101,854	29
計		101,854	29	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,074	622	492	7,204	4,455	252 (12)	2,749
賃貸用建物	26,258	27	28	26,257	15,714	561	10,542
構築物	2,582	24	34	2,572	2,224	34 (2)	348
機械装置	1,730	—	1	1,729	1,637	11	92
車輛運搬具	10	—	9	1	1	—	0
備品	1,455	68	61	1,462	1,224	71 (4)	237
土地	10,438	—	—	10,438	—	—	10,438
リース資産	431	431	—	862	250	177 (31)	612
建設仮勘定	234	490	725	0	—	—	0
有形固定資産計	50,216	1,665	1,352	50,528	25,506	1,109 (51)	25,022
無形固定資産							
借地権	214	—	—	214	—	—	214
リース資産	85	—	—	85	24	17	60
ソフトウェア	75	96	9	163	42	17	121
施設利用権	353	0	—	354	348	7	5
電話加入権	69	—	3 (3)	65	—	—	65
無形固定資産計	798	96	12 (3)	882	415	42	467
長期前払費用	426	39	104	361	198	98 (6)	162
繰延資産							
社債発行費	—	14	—	14	2	2	12
繰延資産計	—	14	—	14	2	2	12

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	393百万円
モデルハウス13棟の建設	
ショールームの新設及び改装	208百万円
構築物	24百万円
モデルハウス13棟の建設	
賃貸用建物	27百万円
エアコン設備工事	
リース資産	393百万円
モデルハウス13棟の建設	
建設仮勘定	490百万円
モデルハウス等の建設	

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	393百万円
モデルハウス13棟の売却	

3 当期減少額及び当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用のうち、非償却性資産は除いております。また当期末残高には、一年内に費用となる長期前払費用65百万円(貸借対照表では「前払費用」として流動資産に計上)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,211	14	950	2	2,272
完成工事補償引当金	163	162	163	—	162
賞与引当金	507	493	507	—	493
役員退職慰労引当金	484	24	74	—	435

- (注) 1 計上理由及び額の算定基準につきましては、重要な会計方針に記載してあります。
 2 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は債権回収による取崩し2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	71
預金	
(当座預金)	1,284
(普通預金)	1,051
(別段預金)	1
(定期預金)	540
計	2,877
合計	2,949

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)割烹博多	10
(有)高島酒店	1
合計	11

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年11月	1
平成22年12月	4
平成23年1月	4
平成23年2月	0
平成23年3月	0
平成23年4月以降	1
合計	11

ハ 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
個人	682
法人	2
合計	684

(b) 滞留状況

滞留期間	金額(百万円)
平成22年10月計上額	680
9月 "	3
8月 "	1
7月 "	0
合計	684

(c) 回収及び滞留状況

期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	平均滞留期間 (日) $\frac{1/2(A+D)}{B} \times 365$
640	41,325	41,281	684	98.4	5.9

ニ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	完成工事原価への振替高 (百万円)	期末残高 (百万円)
927	24,203	24,845	285

期末残高の内訳は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
材料費	139
外注費	112
経費	33
合計	285

ホ 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	2,307
建物	622
合計	2,929

土地の地域区分、面積及び金額は次のとおりであります。

地域区分	面積(m ²)	金額(百万円)
北海道	45,445	1,668
青森県	724	28
岩手県	2,486	93
秋田県	607	23
宮城県	2,063	25
山形県	436	12
福島県	3,983	100
茨城県	777	42
栃木県	1,277	108
長野県	718	20
神奈川県	223	25
新潟県	495	20
富山県	515	15
福井県	191	6
愛知県	1,553	102
佐賀県	297	7
鹿児島県	170	5
合計	61,968	2,307

へ 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ホテル東日本	1,393
東日本テック(株)	144
富士火災海上保険(株)	11
その他	83
合計	1,633

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)銀河高原ビール	1,142
(株)東日本ウッドワークス北海道	363
(株)東日本ウッドワークス中部	167
合計	1,673

チ 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
東日本ハウスサービス(株)	2,044
その他	7
合計	2,051

b 負債の部

イ 工事未払金

相手先	金額(百万円)
東日本テック㈱	935
㈱YKKアーキテクチュラルプロダクツ	167
㈱東日本ウッドワークス北海道	127
㈱丸三木材	93
㈱札幌ベニヤ商会	81
その他	3,578
合計	4,984

ロ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事未収入金への 振替高 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,122	40,628	41,281	1,469

ハ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	(1,587) 16,519
㈱三菱東京UFJ銀行	(—) 700
㈱北日本銀行	(27) 27
岩手県信用農業協同組合連合会	(5) 5
合計	(1,619) 17,251

(注) ()内の金額は内書であり、1年以内に返済期限が到来するため、貸借対照表では「一年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額を買取・売渡単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL http://www.higashinohon.co.jp/
株主に対する特典	毎年10月31日現在の1,000株以上の株主に対し、連結子会社である㈱銀河高原ビール製造の「小麦のビール缶12本セット」を贈呈いたします。

(注) 1 買取手数料

1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する普通株主(普通株式を有する株主をいい、実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができず、当会社の単元未満株式を有するA種優先株主及びB種優先株主は、その有する単元未満株式について次の(1)ないし(4)に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の 訂正報告書	(第40期中)	自 至	平成19年11月1日 平成20年4月30日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第40期)	自 至	平成19年11月1日 平成20年10月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出
(3) 四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第1四半期	自 至	平成20年11月1日 平成21年1月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出
(4) 四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第2四半期	自 至	平成21年2月1日 平成21年4月30日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出
(5) 四半期報告書の 訂正報告書	第41期 第3四半期	自 至	平成21年5月1日 平成21年7月31日	平成21年12月28日 東北財務局長に提出
(6) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自 至	平成20年11月1日 平成21年10月31日	平成22年1月28日 東北財務局長に提出
(7) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第41期)	自 至	平成20年11月1日 平成21年10月31日	平成22年1月28日 東北財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び確 認書	第42期 第1四半期	自 至	平成21年11月1日 平成22年1月31日	平成22年3月17日 東北財務局長に提出
	第42期 第2四半期	自 至	平成22年2月1日 平成22年4月30日	平成22年6月11日 東北財務局長に提出
	第42期 第3四半期	自 至	平成22年5月1日 平成22年7月31日	平成22年9月10日 東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 1 月 25 日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	善	孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎		哲	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東日本ハウス株式会社の平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東日本ハウス株式会社が平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 1月24日

東日本ハウス株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	須永真樹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎哲	Ⓔ

<財務諸表監査>
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられていない東日本ハウスの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、監査人が連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて行われ、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りと評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、東日本ハウス株式会社及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年1月17日開催の取締役会においてB種優先株式の一部を取得及び消却することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、東日本ハウス株式会社の平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、東日本ハウス株式会社が平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると評価した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月25日

東日本ハウス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月24日

東日本ハウス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本ハウス株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本ハウス株式会社の平成22年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年1月17日開催の取締役会においてB種優先株式の一部を取得及び消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年1月27日

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記において行っております。
東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 札幌支店
(北海道札幌市西区二四軒三条四丁目1番8号)

東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番地1)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長成田和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成22年10月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般的に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次のとおり実施いたしました。

① 全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当グループでの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに整備及び運用評価を行いました。

② 業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な拠点を合理的に決定いたしました。

具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社1社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価につきましては、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。業務プロセスに係る有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る主要プロセスを評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年10月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年1月27日

【会社名】 東日本ハウス株式会社

【英訳名】 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理・財務担当 青 莉 雅 肥

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
下記において行っております。
東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 東日本飯田橋ビル

【縦覧に供する場所】 東日本ハウス株式会社 札幌支店
(北海道札幌市西区二四軒三条四丁目1番8号)

東日本ハウス株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目22番地9)

東日本ハウス株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番地1)

東日本ハウス株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 青苺 雅肥は、当社の第42期(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。